

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【事業年度】	第11期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	日新製糖株式会社
【英訳名】	Nissin Sugar Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 亮
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 大場 健司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小網町14番1号
【電話番号】	03(3668)1293
【事務連絡者氏名】	財務部長 大場 健司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準			
	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上収益 (百万円)	47,829	47,809	43,767	46,062
税引前利益 (百万円)	3,585	3,168	2,430	2,414
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	2,561	2,173	1,132	1,715
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	2,522	1,395	1,939	1,899
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	48,181	48,039	48,543	48,904
資産合計 (百万円)	64,267	60,798	61,316	61,134
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	2,182.25	2,175.84	2,197.84	2,213.29
基本的1株当たり当期利益 (円)	116.01	98.43	51.29	77.63
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	75.0	79.0	79.2	80.0
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	5.4	4.5	2.3	3.5
株価収益率 (倍)	17.4	20.3	35.7	21.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,814	3,972	3,319	2,178
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,607	2,185	482	651
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,386	2,505	2,398	2,402
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	8,803	8,085	8,524	7,649
従業員数 (人)	484	497	496	503
(外、平均臨時雇用者数)	(154)	(142)	(143)	(132)

(注) 1. 第9期(2020年3月期)より国際財務報告基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しています。日本基準にて重要性が乏しいため、非連結子会社としていた日新サービス株式会社をIFRSでは連結範囲に含めています。

2. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3. 第9期(2020年3月期)において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第8期(2019年3月期)に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

回次	日本基準		
	第7期	第8期	第9期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	48,802	48,755	48,423
経常利益 (百万円)	2,568	3,410	3,728
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,874	2,336	262
包括利益 (百万円)	2,230	2,174	364
純資産額 (百万円)	50,830	51,188	49,299
総資産額 (百万円)	59,738	62,235	58,125
1株当たり純資産額 (円)	2,302.13	2,318.42	2,232.92
1株当たり当期純利益 (円)	84.90	105.80	11.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.1	82.2	84.8
自己資本利益率 (%)	3.7	4.6	0.5
株価収益率 (倍)	24.7	19.1	167.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,710	4,250	3,092
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,948	3,620	2,130
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,979	1,864	1,635
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	9,704	8,470	7,797
従業員数 (人)	439	480	492
(外、平均臨時雇用者数)	(139)	(154)	(142)

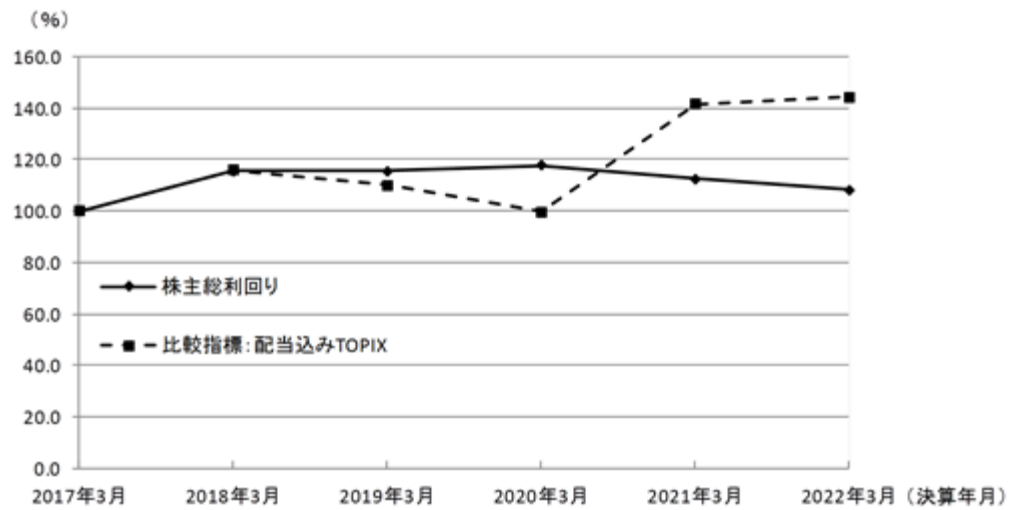
- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第8期(2019年3月期)の期首から適用しており、第7期(2018年3月期)の主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっています。
3. 第9期(2020年3月期)の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。
4. 第9期(2020年3月期)において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第8期(2019年3月期)に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	44,888	43,446	42,187	39,825	39,439
経常利益 (百万円)	2,456	3,007	3,552	3,131	2,266
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,827	2,203	100	1,697	1,232
資本金 (百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数 (百株)	226,738	226,738	226,738	226,738	226,738
純資産額 (百万円)	50,023	50,593	48,694	49,365	49,143
総資産額 (百万円)	57,743	60,224	56,257	57,477	56,717
1株当たり純資産額 (円)	2,265.61	2,291.50	2,205.49	2,235.04	2,224.12
1株当たり配当額 (円)	70.00	70.00	66.00	66.00	67.00
(うち1株当たり中間配当額)	(35.00)	(36.00)	(35.00)	(33.00)	(33.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	82.79	99.80	4.56	76.86	55.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.6	84.0	86.6	85.9	86.6
自己資本利益率 (%)	3.7	4.4	-	3.5	2.5
株価収益率 (倍)	25.3	20.3	-	23.8	30.2
配当性向 (%)	84.6	70.1	-	85.9	120.1
従業員数 (人)	235	241	246	252	260
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(2)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	115.5	115.4	117.7	112.4	108.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	2,323	2,396	2,175	2,032	1,856
最低株価 (円)	1,765	1,905	1,645	1,727	1,629

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第7期(2018年3月期)から第8期(2019年3月期)および第10期(2021年3月期)から第11期(2022年3月期)は潜在株式が存在しないため、第9期(2020年3月期)は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第8期(2019年3月期)の期首から適用しており、第7期(2018年3月期)の主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標となっています。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期(2022年3月期)の期首から適用しており、第11期(2022年3月期)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
4. 第9期(2020年3月期)の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載していません。
5. 第9期(2020年3月期)の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

- 6．最高株価および最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。
7．株主総利回りおよび比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2【沿革】

年次	沿革
2011年 5月	日新製糖株式会社および新光製糖株式会社（以下「両社」といいます。）は、両社間で経営統合に関する覚書締結ならびに共同持株会社設立のための株式移転計画書作成
6月	両社の定時株主総会において、株式移転の方法により日新製糖ホールディングス株式会社（以下「当社」といいます。）を設立し両社がその完全子会社となることについて承認決議
10月	当社設立（東京証券取引所市場第二部に株式上市）
2012年 3月	2013年 4月 1日をもって両社と吸収合併することを決議し合併契約締結
2013年 4月	2013年 4月 1日付で当社は両社を吸収合併し、商号を日新製糖株式会社に変更
2014年 7月	2015年 4月 1日付で当社を存続会社とし、日新カップ株式会社（連結子会社）を吸収合併することを決議し合併契約締結
9月	2015年 1月29日付で余暇開発本部に属する健康産業事業を会社分割によって新設会社（株式会社ドウ・スポーツプラザ）に承継することを決議 本新設分割後、当該新設会社は、2015年 3月 1日付で当社の連結子会社日新余暇開発株式会社を吸収合併することを決議
2015年 1月	株式会社ドウ・スポーツプラザ（連結子会社）設立
3月	株式会社ドウ・スポーツプラザは日新余暇開発株式会社を吸収合併
4月	日新カップ株式会社を吸収合併
11月	東京証券取引所市場第一部に指定
2017年10月	ツキオカフィルム製薬株式会社（連結子会社）の発行済株式総数の80%を取得（2018年12月に株式を追加取得し完全子会社化）
2019年 2月	株式会社エヌエーシーシステム（連結子会社）の発行済株式総数の100%を取得
10月	王子製糖株式会社の砂糖事業を会社分割により承継
2020年 4月	株式会社ドウ・スポーツプラザは株式会社エヌエーシーシステムを吸収合併し、商号を株式会社日新ウエルネスに変更
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、同取引所の市場第一部からプライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社7社および関連会社5社により構成されており、砂糖の製造・販売を主たる業務としています。

当社グループの事業内容および当社と関係会社等の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記」に掲げるセグメントの区分と同一です。

(砂糖その他食品事業)

当社は、砂糖の製造・販売を行っており、東日本地区における製品の製造を、主として新東日本製糖株式会社(持分法適用会社)および新豊食品株式会社(連結子会社)に委託し、西日本地区における製品の製造は、主として当社今福工場において行っています。製品の包装材料は主に日新サービス株式会社(連結子会社)より仕入れています。また、当社は甘味料やその他食品の販売を行っています。原材料、商品の仕入については、主として住友商事株式会社(その他の関係会社)および住商フーズ株式会社(その他の関係会社の子会社)を通じて行い、一部の製品、商品の販売については住商フーズ株式会社を通じて行っています。また、新光糖業株式会社(持分法適用会社)は、国産粗糖を住商フーズ株式会社へ販売しています。

また、ツキオカフィルム製菓株式会社(連結子会社)は、食品等のパッケージへの箔押や食用純金箔、水溶性可食フィルムの製造・販売を行っています。

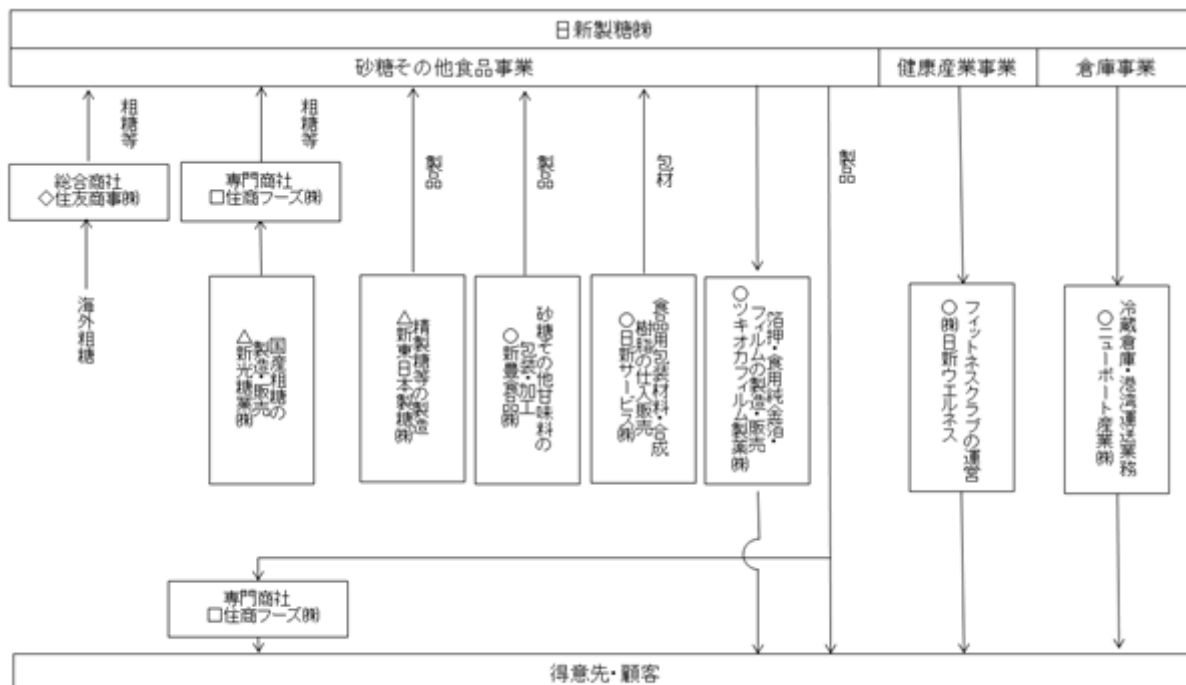
(健康産業事業)

株式会社日新ウエルネス(連結子会社)は、主に総合フィットネスクラブ「ドゥ・スポーツプラザ」、「スポーツクラブエンターテインメントA-1」と女性専用のホットヨガ&コラーゲンスタジオ「BLEDA(ブレダ)」ならびにコンパクトジム「DO SMART(ドゥ・スマート)」、「A-1 EXPRESS」、「A-1 Light GYM 24」を運営しています。

(倉庫事業)

ニューポート産業株式会社(連結子会社)は、主に冷蔵倉庫を保有し、保管・荷役・港湾運送業務を行っています。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりです。



(注)○連結子会社 △持分法適用会社 ◇その他の関係会社 □その他の関係会社の子会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 新豊食品(株)	千葉県 美浜区	90	砂糖その他 食品事業	100.0	当社製品の包装・加工、役員 の兼任・派遣
ツキオカフィルム製薬(株)	岐阜県 各務原市	30	同上	100.0	資金融資、役員への派遣
日新サービス(株)	東京都 中央区	90	同上	100.0	包装材料の仕入、役員への兼 任・派遣
(株)日新ウエルネス	東京都 中央区	90	健康産業事業	100.0	資金融資、役員への派遣
ニューポート産業(株) (注) 2	千葉県 美浜区	900	倉庫事業	100.0	不動産の賃貸、役員への兼 任・派遣
(持分法適用会社) 新東日本製糖(株)	千葉県 美浜区	6,174	砂糖その他 食品事業	50.0	当社製品の製造、役員への兼 任・派遣
新光糖業(株)	大阪市 城東区	300	同上	50.0	役員への派遣
新中糖産業(株) (注) 3	沖縄県 中頭郡 西原町	457	同上	28.9	役員への派遣
(その他の関係会社) 住友商事(株) (注) 3	東京都 千代田区	219,893	総合商社	被所有 37.6	原材料・商品の仕入、役員への 受入れ

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称等を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 有価証券報告書の提出会社です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
砂糖その他食品事業	387 (64)
健康産業事業	71 (68)
倉庫事業	45 (-)
合計	503(132)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
260(-)	44.0	19.3	7,257,282

セグメントの名称	従業員数(人)
砂糖その他食品事業	260(-)
合計	260(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員です。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当連結会社従業員のうち、48名が日新製糖労働組合に所属しています。
なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2022年6月28日）現在において当社グループが判断したものです。

（1）会社の経営の基本方針

当社グループは、豊かで快適な生活の実現のため、『食』と『健康』で貢献することを使命とし「日々新たに」をモットーに、以下を経営の基本としております。

- ・公正で透明性の高い経営を実践することにより、社会から信頼される企業を目指す。
- ・会社の業績向上を図ることにより、社会に貢献するとともに、従業員・お客様・株主などの信頼と期待にお応えする。
- ・健康に資する安全な製品・サービスを安定的に提供することにより、お客様の満足と安心を実現する。

（2）資本政策の基本的な方針

当社の資本政策は、以下の4点により構成しております。

中長期的なROE向上

当社は、親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）を持続的な企業価値増大に関わる中核的な指標と捉えています。売上収益利益率、財務レバレッジ、および総資産回転率を常に改善してまいります。

安定性の上に業績連動を加味した株主還元

株主還元については、親会社所有者帰属持分分配率（DOE）の目標値を設定し、継続性・安定性を保持した上で、当期利益に対する比率（連結配当性向（DPR））目標を設定し、業績が好調な場合の連動性を高めた配当を実施します。配当に加え、自己株式の取得については、市場環境、資本効率等に鑑み適宜実施する可能性があります。

長期的な成長と総資産回転率向上のための投資採択基準

長期的な成長と総資産回転率向上のための投資の規律として、リスクと戦略性のランク別に、投下資本利益率と投資回収期間を設定し、投資を厳選します。

財務レバレッジの向上と安定性のバランス

成長投資の加速と株主還元の増大により、財務レバレッジを長期的に改善するとともに、継続的・安定的に企業理念を実現するため、健全なバランスシートを維持し、結果としてROEの持続的な改善を実現します。

当社では、こうした資本政策によって、成長投資と安定した株主還元を両立し、持続的な株主価値向上に努めてまいります。

（3）中長期的な会社の経営戦略および目標とする経営指標

当社グループは、上記の「（1）会社の経営の基本方針」および「（2）資本政策の基本的な方針」に基づいて、以下の経営戦略を実行しております。

- ・精製糖事業の経営品質・経営効率No.1企業を目指します。
- ・当社グループの強みを活かして新たな事業・商材に挑戦し、「総合甘味サプライヤー」として拡大・成長を図ります。また、ツキオカフィルム製薬株式会社や自社技術を起点とした国内外における新たな事業展開を推進します。
- ・健康産業事業においては、多様化する顧客ニーズに合わせた事業展開を推進します。
- ・以上の取り組みを支えるため、社員が明るく、楽しく、真剣に働き、会社とともに成長する風土と体制作りを始めとし、生産性向上、リスク管理、サステナビリティ推進の各分野における経営基盤の強化に注力してまいります。

また、目標とする経営指標につきましては、上記のとおり、ROEを中核的な指標と捉えております。

なお、従来目標としておりました2024年度ROE 8%達成につきましては、次期中期経営計画の策定にあわせて見直し、改めて公表することといたします。

当社グループとして、まずは、新型コロナウイルス感染症拡大後の事業環境の変化を適切に捉え、同感染症拡大前の収益レベルへの早期回復に努めてまいります。そのうえで、ガバナンス体制の強化、既存事業の成長、事業領域の拡大に向けた検討を着実に進め、持続的な企業価値向上に全社一丸となって取り組んでまいります。

(4) 経営環境および優先的に対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境につきましては、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した地政学リスクの長期化を受け、各種商品市況の高止まりや金融市場への影響による景気の先行き不透明感が強まることで、世界経済は、コロナ禍前への回帰を期待するものの、更なる危機拡大に見舞われ、その収束はいまだに不透明な状況です。2022年度も、新型コロナウイルスの影響のみならず、地政学リスクに起因する広範囲での不確実性の高まりにより、先行きを見通すことが大変難しい状況にあります。

このような状況で、まずは全社員一丸となって、各事業のセグメントにおいて、従来以上に採算性を重視した効率的なオペレーションと更なるコスト削減を進めることで、業績の早期回復に努めてまいります。そして、事業環境の変化を適切に捉え、ガバナンス体制の強化、既存事業の成長、事業領域の拡大に向けた取り組みを着実に進め、プライム市場の上場会社として、更なる企業価値向上に努めてまいります。

精製糖事業におきましては、国内砂糖消費量は漸減傾向が続き、2022年度も、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける可能性が想定され、消費の落ち込みは避けられず、更には、原材料価格の高騰が続くことが予想されることで、非常に厳しい市場環境が見込まれます。こうした状況のもと、当社は、生活必需品である砂糖を消費者の皆様へ安定供給し、社会的責任を果たすことを最優先として取り組んでまいります。その上で、生産から販売までの最適化の検討と並び砂糖など高付加価値品の推進を軸とした商品力・販売力の強化に努めて業績の回復・向上を目指します。加えて、業界再編の動きが更に加速していくことが予想される中、この動きに適切に対応するため、同事業における経営効率・経営品質の向上に努めてまいります。

その他食品事業におきましては、子会社のツキオカフィルム製菓株式会社において、引き続き新型コロナウイルス感染症による消費減退の影響を受けましたが、箔押事業、食用純金箔事業、フィルム事業それぞれにおいて新規顧客の獲得に努め、フィルム事業では新たな用途開発により、業績の回復・向上に努めてまいります。また、当社の機能性商材としてオーラルケア分野で期待の持てるサイクロデキストラン(CI)に加え、腸内環境改善に資するカップオリゴの取り組みも更に前進させてまいります。

健康産業事業におきましては、コロナ禍による営業の自粛要請やまん延防止等重点措置等による人流抑制下に、各店舗運営でのDX化の推進と適切な運営体制に見直すことで、採算性・効率性の向上を図り、収益力改善と下方耐性強化に努めてまいりました。今後も継続して感染防止策を徹底し、お客様の健康維持増進に貢献し、安全・安心なサービスを提供すると共に、新常态における店舗運営体制を構築し、早期の業績回復を目指してまいります。

倉庫事業におきましては、既存取引先との安定した取引を継続、今後も物流需要に的確に応え、新規取引先の開拓を進め、適正な在庫水準の維持、稼働率の向上を目指してまいります。

経営基盤の強化の一つとして取り組んできたCSR経営の推進について、ESGを含むサステナビリティが重要な経営課題との意識が高まる中で、より積極かつ能動的な対応を一層推進させるためにサステナビリティ推進委員会を新設しました。今後も、社員が会社とともに成長する風土と体制づくりを深化させ、人材育成、業務の効率化、生産性向上、リスク管理、サステナビリティ推進の各分野の強化に注力してまいります。

(当社と伊藤忠製糖株式会社の経営統合に関する基本合意書の締結について)

当社と伊藤忠製糖株式会社(以下「伊藤忠製糖」といいます。)との経営統合に向けた基本合意書の締結につきまして、2022年6月10日に公表いたしました。

我が国の砂糖産業を取り巻く環境においては、人口減少、低甘味・低カロリー嗜好による砂糖代替品の台頭、他国との経済連携協定等による競争の激化、近年の原料価格高騰等、不透明かつ厳しさが増す事業環境となっており、事業環境の変化への柔軟な対応、事業基盤の更なる強化と経営の効率化は喫緊の課題となっています。

こうした事業環境の中で、本経営統合を通じて、砂糖の安定的な供給体制をより一層盤石なものとすることで、事業ポートフォリオを強化し、強固な収益基盤を構築することによって、「食」と「健康」で豊かな生活の実現に貢献できる企業グループとして、持続的な成長と企業価値の向上を目指すことを目的として、今般、伊藤忠製糖と経営統合に向けて本格的な協議をすることについて合意いたしました。

現時点で想定している本経営統合の形態は、当社を完全親会社とする株式交換により伊藤忠製糖を完全子会社化し、同時に当社日新製糖は会社分割により、新設子会社に対して事業の継承を行い、純粋な持株会社となります。なお、今後の協議の進展に伴い、本経営統合の形態は変更される可能性があります。

また、本持株会社は、東証プライム市場での上場を継続いたします。

本経営統合に関する最終契約締結は、2022年9月上旬を目途とし、その効力発生日は、2023年1月1日を予定しています。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

当社グループは、リスク管理の基本方針および管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針および管理体制に基づき、全社横断的なリスク管理のため、執行役員社長をリスク管理の最高責任者とし、リスク管理担当執行役員を委員長とするリスク管理委員会で管理を行っております。また、リスクが顕在化した場合でも、経営への影響を最小限に食い止めるべく対応してまいります。ただし、すべてのリスクを網羅したものではなく、現時点では予見できない、または重要と見なされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項の記載は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものです。

精製糖への依存と精製糖消費量減少・農業政策等に関するもの

当社グループは、売上収益の約9割を砂糖その他食品事業によっており、その主力製品は精製糖です。そのため業績は、精製糖業界を取り巻く環境の変化を受けやすい構造にあります。精製糖業界は、「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」等の適用を受けており、政府の農業政策および国際経済協定の影響を受けます。また、国内の精製糖消費量は、減少傾向にあります。当社は政府の農業政策に関する情報に対し随時慎重に対応を進め、原価低減に努めるとともに、精製糖事業以外の事業領域へ進出し、精製糖事業への依存度を低下させてまいります。政府の農業政策の変更および精製糖消費量減少の進行は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業領域への進出に関するもの

当社グループは、既存事業において堅実にキャッシュ・フローを創出しつつ、成長への投資を行うことを通じ、変化する事業環境に対応し、ステークホルダーへの信頼に永続的に応えるよう努めております。しかし、投資には不確実性があることから、当社においては投資審査委員会、経営会議および取締役会において、慎重に審査を実施しておりますものの、事業環境の変化その他の理由により、所期の利益をあげられない可能性があり、その場合には固定資産、のれんまたは投資の減損損失の計上を行い、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全に関するもの

当社グループは、豊かで快適な生活の実現のため、『食』と『健康』で貢献することを使命とし、食品の安全性向上のため品質保証体制を確立し、品質不良を発生させない仕組みを構築しております。しかし、特に近年の食品業界においては、食の安全に関わる問題が数多く発生しており、当社グループの取組みの想定を超える、予測できない原因により品質問題が発生するリスクは完全に排除できないため、製品不良による製品回収、損害賠償の発生、社会的評価の毀損等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

医薬品の安全に関するもの

当社グループのツキオカフィルム製薬株式会社は、医薬品事業を営んでおり、製品の安全性には万全を期しておりますものの、何らかの原因で製品の安全性、品質および副作用に懸念が発生した場合、製品回収、損害賠償の発生、社会的評価の毀損等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の高騰に関するもの

精製糖の原料である輸入粗糖やその製造過程で使用されるエネルギー・資材は、海外商品市況と為替相場の影響を受けて価格が変動します。製品の販売価格は、これらの市況に従って変動する傾向にありますが、昨今の地政学リスクの急激な高まりを背景とした価格競争、世界的な需給バランスの変動、投機的な相場変動による価格高騰等により、原材料価格の上昇の一部または全部を製品価格に転嫁できない状態が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害・感染症等に関するもの

当社グループは、災害や事故に備えたリスク管理を実施しております。従業員の安全・健康を経営の基盤ととらえ、法令を遵守し、安全で働きやすい環境を整えるべく活動を行うとともに、地震・台風等の災害に備えたBCP訓練を定期的実施しております。しかし、電力・ガス・水等のライフラインに問題が生じた場合には、生産や物流機能に支障が生じ、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、大規模な感染症の蔓延による、砂糖その他食品事業における消費低迷や、サプライチェーンの混乱、健康産業事業における店舗の一時閉鎖や利用客減少による影響、ならびに従業員や取引先への感染等による事業活動全般への影響が、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムに関するもの

当社グループは、生産、販売、管理等の情報をコンピュータにより管理しております。情報セキュリティの確保としては、経済産業省のサイバーセキュリティ経営ガイドラインに沿って計画的に、サイバー攻撃に強いシステム導入を行うとともに、外部への社内情報の漏洩が生じないように施策を実施しています。しかし、当社グループの取組みの想定を超える事態が発生し、情報システムの障害により、外部へ社内情報が流出する事態が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

環境に関するもの

当社グループは、気候変動が当社グループの事業に与えるリスクおよび機会を考察し、その結果を用いて、グループ全体で地球環境への負荷を低減した事業活動を行います。しかし、環境対策の対応不足が生じた場合には、環境に配慮しない製品の排除などにより、当社グループの企業価値に影響を及ぼす可能性があります。

(気候変動への取組)

当社グループでは、サステナビリティの推進は経営品質の向上に繋がると考えており、国連SDGs(持続可能な開発目標)の目標年度である2030年における当社の「ありたい姿」を6つのCSR重点領域として定め、取り組んでいます。

その中で気候変動問題に対しては重点領域2「環境に配慮した事業プロセスの追求」として当社グループが注力すべき領域としており、その実践として、金融安定理事会の気候関連財務情報開示タスクフォース(以下、「TCFD」という。)の提言に沿った適切な情報開示を行います。

今後も継続的にシナリオ分析を行い、気候変動が当社グループの事業に与えるリスクおよび機会を考察し、その結果を用いて、グループ全体で地球環境への負荷を低減した事業活動を行います。

[TCFD提言に基づく開示]

a. ガバナンス

当社では、社長直轄の「サステナビリティ推進委員会」を適宜開催し、気候変動を含めた環境全体の取組を全社的に検討・推進します。

サステナビリティ推進委員会では、気候変動に係る当社のリスクおよび収益機会が事業活動や収益等に与える影響について考察を行い、そのために必要なデータの収集と分析を全社横断的に行います。

また、気候変動を含む環境問題の基本方針や重要事項を策定し、それらを実践するための体制構築・整備、具体的な施策の審議・決定をするとともに、各種施策の進捗については定期的なモニタリングを行い、必要に応じて取締役会に報告します。

サステナビリティ推進委員会にて審議・検討した結果、当社経営に重大な影響を与えると判断された事項については、適宜取締役会にその内容を上程し、取締役会にて対応を審議・決議します。

社内体制図については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由 a. コーポレート・ガバナンスの体制の概要 コーポレート・ガバナンス体制の概要図(2022年6月28日現在)」に記載しています。

b. 戦略

シナリオ分析

初年度のシナリオ分析として、当社を中心に4 シナリオ、1.5 シナリオ（一部2 シナリオも併用）の2つのシナリオで、CSR全体像でも指標としている2030年時点を想定し、考察しました。

当社事業に想定されるリスク

分類	種類	項目	想定されるリスク	影響度		時期
				4	1.5	
移行 リス ク	政策・法 規制	カーボンプライシ ングの導入	・炭素税をはじめとする気候変動問題対策による操業コストの増加	-	大	中 期
		温室効果ガス（G H G）排出規制の 強化	・施設や設備等のGHG排出削減対応コストの増加			
		再エネ/省エネ政 策の強化	・再生可能エネルギー価格の上昇や省エネ設備 仕器への更新コストの発生			
	技術	低炭素技術の進展	原材料（サトウキビ）がバイオエタノールに多 く使用されることによる、原材料調達コストの 変化	小	中	
	市場	エシカル消費への 変化	サステナビリティ認証等、環境に配慮した商品 を展開しない場合、環境負荷未対応商品の売上 減や、他社製品への顧客流出が発生	小	大	
評判	顧客および投資家 からの評価	自社の気候変動への取り組みが不十分である場 合、レピュテーションリスクが発生	小	大		
物 理 リ ス ク	急性	異常気象の激甚化 （台風、洪水、高 潮、土砂等）	・サプライチェーンの寸断による一時的な操業 停止 ・川沿い・海沿いに立地する工場が被災した場 合、該当拠点の操業停止および復旧コストが 発生	大	中	短 期
	慢性	干ばつの発生や降 雨量の変化	主要原材料（サトウキビ・てん菜）の生育不良 や収量の低下	大	中	中 期

時間軸

評価

短期：0～3年 中期：4～10年(2030年)

事業活動に与える影響を「大」「中」「小」で評価。

長期：11年～

4 シナリオ

現状を上回る気候変動対策はとられず、産業革命時期比で2100年時点3.2～5.4 上昇するとされているシナリオ。カーボンプライシングの導入はなく、再生可能エネルギーへの転換などは現状から特段大きく進展しないため、平均気温が上昇し、異常気象の激甚化などが顕著に表れる。

参考シナリオ：IEA Stated Policies Scenario

1.5 シナリオ

現状、各国が発表している以上の気候変動に対する厳しい対策がとられ、カーボンニュートラル実現を目指した積極的な取組が進むとされているシナリオ。気候変動対策としての法規制は現行より非常に強まり、再生可能エネルギーへの転換が進むとされる。

参考シナリオ：IEA Net Zero Emissions by 2050（一部、Sustainable Development Scenarioも併用）

リスク軽減および事業機会とするための取組

リスク項目	対応の方向性	リスク軽減および事業機会とするための取組
カーボンプライシングの導入 GHG排出規制の強化 再エネ/省エネ政策の強化	脱炭素化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉工場における太陽光設備設置および設置運用を予定（2023年運用開始予定） ・今福工場にて運河と「はしけ」を使った原料輸送 ・社用車のエコカー「ハイブリッド車」97%導入（残り3%は該当車両のリース契約が満了となる2023年10月に切り替え予定） ・物流部門でリードタイムの見直しや共同配送によるトラック台数の削減を行い、物流を効率化 ・今福工場・千葉工場における照明のLED化 ・グループ会社の新光糖業にて、バガス（サトウキビの搾りかす）を活用した電力で工場設備を稼働
エシカル消費への変化	エシカル嗜好に対応する商品の使用と開発	<ul style="list-style-type: none"> ・包材の薄肉化による廃棄物の削減 ・一部製品の包材の印刷インキに水性・植物油・バイオマス系インキを使用し、石油原料使用量を削減 ・一部製品の紙ロールにFSC認証紙を使用
顧客および投資家からの評価	環境情報の適切な開示	<ul style="list-style-type: none"> ・TCFDのフレームワークに沿った情報開示 ・気候変動イニシアティブ（Japan Climate Initiative）への参加
異常気象の激甚化	防災・減災対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・今福工場や千葉物流センターなどの当社グループ各拠点にて、地震・台風・水害といったあらゆる自然災害を想定し対策を実施
原材料調達の安定化およびコスト変化	分散型調達の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・オーストラリアやタイ、国内産など様々な産地の原料糖を使用して砂糖を製造。原料や資材の調達が滞ることがないように調達先の複数化・分散化

c. リスク管理

当社グループでは、企業経営を取り巻く様々なリスクに対応するため、リスク管理の基本方針および管理体制を「リスク管理規程」において定めています。

また、全社横断的なリスク管理のため、執行役員社長をリスク管理の最高責任者とし、リスク管理担当執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、個々のリスクについての管理担当部を定め、同規程に則ったリスク管理体制を確立しています。

同管理体制においては、顕在化あるいは潜在しているリスクを各事業所から抽出・特定し、経営に与える影響度等を基準に評価、分類のうえ、リスクレベルに応じた対応を行い、リスクの発生を未然に防止し、万一発生した場合でも、経営への被害を最小限に食い止めるよう措置を講じています。

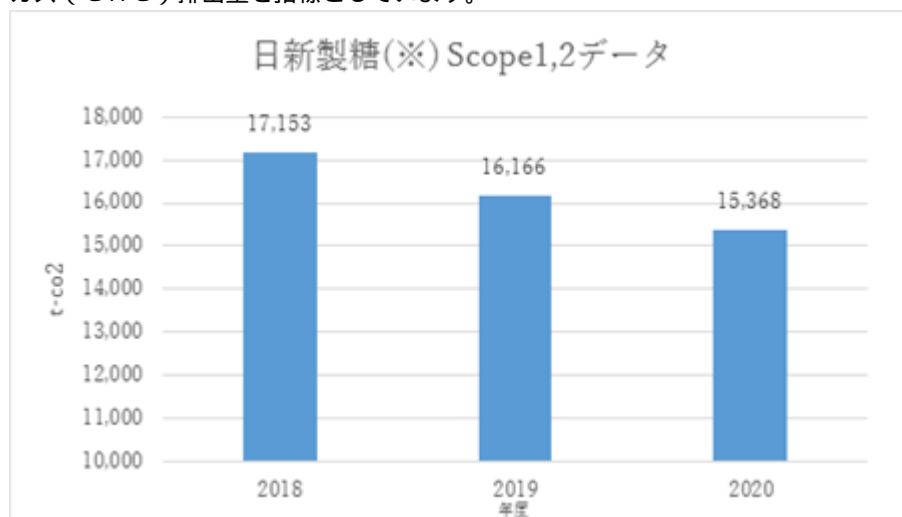
当社事業活動で想定されるリスクの中でも特に気候変動関連リスクについて、当社では原料であるサトウキビなどの自然資本を活用して、精製糖の製造・販売を行っているため、気候変動による原料調達の変化等、気候変動関連リスクは重要な問題であると認識しており、また、砂糖製造のサプライチェーンの中で「製造」と「物流」は環境負荷が高くなっているため、当社の事業活動が地球環境に与える影響があることを把握し、その影響を軽減することはサステナビリティの推進・向上に繋がると考えています。

気候変動関連リスクについては、当社リスク管理体制の下、経営に与える影響度やシナリオ分析等により評価、分類し、サステナビリティ推進委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会が有機的に連動し、経営上重要なリスクについては、取締役会で審議・決議します。

d. 指標と目標

温室効果ガス（GHG）排出量

当社では、気候変動が経営に及ぼすリスクと機会等の影響を測定・管理するための指標として、温室効果ガス（GHG）排出量を指標としています。



本社・千葉地区・今福工場を対象に算定

削減目標：2024年度時点温室効果ガス（GHG）排出量を15,357t-CO₂に
（2024年度までに対2019年度比5%低減）

C S R 5カ年中期目標（2020年度～2024年度）にて掲げた上記目標に対し、2020年時点（15,368t-CO₂）でほぼ達成しています。

当社では今後もバリューチェーンにおけるGHG排出量の継続的な削減を目指していきます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、国際財務報告基準（IFRS）に準拠して作成しています。

連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針および見積りについての詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」および同「4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載のとおりです。

(2) 経営成績の状況・分析

事業全体の状況・分析

当連結会計年度におけるわが国の経済につきましては、新型コロナウイルスの感染状況に応じて経済活動の制限と緩和が繰り返される中で、全国的に新型コロナワクチンの接種が進展したこと等を契機として持ち直しの動きがみられました。一方で、変異株による新型コロナウイルス再拡大およびロシアによるウクライナ侵攻に端を発した地政学リスクの急激な高まりを受け、各種商品市況の高止まりや金融市場への影響により景気が下振れするリスクも依然として抱えており、先行きは不透明な状況となっています。

	2022年3月期 (百万円)	2021年3月期 (百万円)	増減率(%)
売上収益	46,062	43,767	5.2
売上原価	37,854	35,021	8.1
販売費及び一般管理費	6,168	6,227	0.9
営業利益	2,164	2,206	1.9
金融収益	89	89	0.4
金融費用	58	72	18.4
持分法による投資利益	219	206	6.2
税引前利益	2,414	2,430	0.6
親会社の所有者に帰属する当期利益	1,715	1,132	51.4

事業全体の経営成績の分析は以下のとおりです。報告セグメントごとの分析については セグメントごとの状況・分析をご覧ください。

(売上収益)

売上収益は、主に砂糖その他食品事業において新型コロナウイルス感染症対策を伴う新しい生活様式により社会・経済活動が行われた結果、国内砂糖消費の減少に歯止めがかかったこと等により増収となり、健康産業事業においても効率的な事業運営を行ったことや休業や時短営業等の対象店舗・期間が限定的になり営業日数が増加したこと、月会費を値上げしたこと等により増収となったことから、前期比5.2%増の46,062百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、主に海外原糖市況の高騰を受けた原料調達コストの上昇をはじめ、エネルギーコストおよび物流コスト等の上昇により、前期比8.1%増の37,854百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比0.9%減の6,168百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、売上原価の増加等により、前期比1.9%減の2,164百万円となりました。

(金融収益、金融費用、持分法による投資利益)

金融収益は、前期比0.4%増の89百万円となりました。

金融費用は、前期比18.4%減の58百万円となりました。

持分法による投資利益は、前期比6.2%増の219百万円となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期は健康産業事業において税効果会計における回収可能性の見直し等を実施したことにより税負担率が増加していたことから、前期比51.4%増の1,715百万円となりました。

セグメントごとの状況・分析

(百万円、%)

	事業全体	内訳(報告セグメント)		
		砂糖その他 食品事業	健康産業事業	倉庫事業
売上収益	46,062	42,172	2,317	1,571
対前期増減率 (構成比)	5.2 (100)	4.6 (91.6)	15.4 (5.0)	9.7 (3.4)
セグメント利益又は 損失()	2,164	1,976	71	259
対前期増減率 (構成比)	1.9 (100)	32.3 (91.3)	- (3.3)	0.2 (12.0)

(注) セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

[砂糖その他食品事業]

海外原糖市況につきましては、1ポンド当たり14.71セントで始まり、主要生産国であるブラジルの干ばつや降霜による供給面での不透明感の強まりにより、11月中旬には約4年9ヶ月ぶりの高値となる20.69セントまで値を上げました。その後は、タイ・インドでの増産予想等で上値が重い状況下、変異株による新型コロナウイルスの感染拡大懸念や原油をはじめとする国際商品市場から投機資金が流出したことから値を下げました。3月に入ると、ロシアによるウクライナ侵攻に端を発した地政学リスクの急激な高まりを受け、原油をはじめとした各種商品市況の高まりや資源国であるブラジルの通貨高などを背景に海外原糖市況は値を上げ、19.49セントで当期を終了しました。

海外原糖市況(ニューヨーク市場粗糖先物相場(当限))

	日付	セント/ポンド	円/kg	為替(円/ドル)
始 値	2021年4月1日	14.71	36.27	111.84
高 値	2021年11月18日	20.69	52.54	115.18
安 値	2021年4月1日	14.68	36.20	111.84
終 値	2022年3月31日	19.49	53.02	123.39

(注) 1ポンドは約0.4536kgとして換算し、為替は当日の三菱UFJ銀行直物為替公表TTSによっています。

一方、国内精糖市況(日本経済新聞掲載、東京)につきましては、上白糖1kg当たり192~193円で始まり、海外原糖市況の高騰を受け、8月初旬に6円、1月中旬にも6円と合計12円上昇し、204~205円で当期を終了しました。

このような状況のもと、主力の砂糖につきましては、新しい生活様式の定着や緊急事態宣言の解除等により、製菓・製パン販売等が回復し、土産菓子、外食関係についても一部回復がみられたことにより、業務用製品が増加しました。また、当社独自製品のきび砂糖や梅酒向け氷砂糖の出荷が好調に推移したこと等により、一部家庭用製品は増加しました。その結果、砂糖全体の出荷量は前期を上回りました。利益面においては、海外原糖市況の高騰を受けた原料調達コストの上昇をはじめ、エネルギーコストおよび物流コスト等の上昇により、前期を下回りました。

ツキオカフィルム製菓株式会社の売上収益につきましては、食用純金箔事業において百貨店・路面店等の一部業種における需要が回復しているものの、フィルム事業においてフィルム石鹼の需要が一巡したこと等により、前期を下回りました。

以上の結果、砂糖その他食品事業合計の売上収益は42,172百万円(前期比4.6%増)、セグメント利益は1,976百万円(同32.3%減)となりました。

〔健康産業事業〕

健康産業事業につきましては、総合フィットネスクラブ7店舗、女性専用のホットヨガ&コラーゲンスタジオ5店舗およびコンパクトジム18店舗を関東地方において運営しています。会員数は前期よりも増加しましたが、回復基調は鈍く、度重なる緊急事態宣言の延長やまん延防止等重点措置により一部店舗で休業や時短営業を実施した影響から、依然として厳しい状況が続いています。このような状況のもと、引き続き感染防止策を徹底し、新しい生活様式に沿った効率的な事業運営を行ったことや休業や時短営業等の対象店舗・期間が限定的になり営業日数が増加したこと、月会費を値上げしたこと等によって売上収益は2,317百万円（前期比15.4%増）、セグメント損失は71百万円（前期はセグメント損失972百万円）となりました。

〔倉庫事業〕

倉庫事業につきましては、港湾運送において輸入建材の取扱量が増加したことにより売上収益は1,571百万円（前期比9.7%増）、セグメント利益は259百万円（同0.2%増）となりました。

なお、各セグメントに関する他の情報は、「(3) 財政状態 セグメントごとの状況」および「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6 . セグメント情報」に記載のとおりです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
砂糖その他食品事業(百万円)	27,957	110.9

- (注) 1. 金額は製造原価によっており、内部取引額を除いています。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 受注実績

生産は原則として見込み生産であり、少量の受託加工を除き受注生産は行っていません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
砂糖その他食品事業(百万円)	42,172	104.6
健康産業事業(百万円)	2,317	115.4
倉庫事業(百万円)	1,571	109.7
合計(百万円)	46,062	105.2

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しています。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
住商フーズ(株)	8,634	19.7	9,290	20.2

中期経営計画の達成状況

当社グループは、ROEを持続的な企業価値増大に関わる中核的な指標と捉えております。

次期中期経営計画に関しては、まん延防止等重点措置が解除され経済活動が徐々に正常化に向かうなか、景気持ち直しが期待されますが、ウクライナ情勢等による影響が懸念され、適正かつ合理的な情報収集が困難な状況にあります。また、2022年6月10日公表のとおり、伊藤忠製糖との経営統合に関する基本合意書を締結し、砂糖の安定的な供給体制をより一層盤石なものとし、持続的な成長と企業価値の向上に向け協議を開始しております。

このような状況で次期中期経営計画を公表することは、株主・投資家をはじめとする関係者の皆さまを混乱させてしまう可能性があるかと判断し、公表を延期することといたしました。

また、従来目標としておりました2024年度ROE 8%達成につきましては、伊藤忠製糖との経営統合に関する協議の進捗もふまえ、次期中期経営計画の策定にあわせて見直し、改めて公表することといたします。

当社グループとして、まずは、新型コロナウイルス感染症拡大後の事業環境の変化を適切に捉え、同感染症拡大前の収益レベルへの早期回復に努めてまいります。そのうえで、ガバナンス体制の強化、既存事業の成長、事業領域の拡大に向けた検討を着実に進め、持続的な企業価値向上に全社一丸となって取り組んでまいります。

(3) 財政状態

事業全体の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は25,078百万円となり、前連結会計年度末に比べ474百万円減少しました。これは主に営業債権及びその他の債権が317百万円、棚卸資産が141百万円それぞれ増加し、現金及び現金同等物が875百万円減少したことによるものです。非流動資産は36,056百万円となり、前連結会計年度末に比べ293百万円増加しました。これは主に有形固定資産が194百万円減少した一方で、使用権資産が275百万円、持分法で会計処理されている投資が196百万円それぞれ増加したことによるものです。

この結果、資産合計は61,134百万円となり、前連結会計年度末に比べ181百万円減少しました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は7,597百万円となり、前連結会計年度末に比べ558百万円減少しました。これは主に未払法人所得税等が110百万円増加した一方で、営業債務及びその他の債務が543百万円、その他の流動負債が102百万円それぞれ減少したことによるものです。非流動負債は4,632百万円となり、前連結会計年度末に比べ17百万円増加しました。これは主に退職給付に係る負債が44百万円減少した一方で、リース負債が28百万円、繰延税金負債が33百万円それぞれ増加したことによるものです。

この結果、負債合計は12,230百万円となり、前連結会計年度末に比べ541百万円減少しました。

(資本)

当連結会計年度末における資本合計は48,904百万円となり、前連結会計年度末に比べ360百万円増加しました。これは主に親会社の所有者に帰属する当期利益1,715百万円、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産等によるその他の資本の構成要素の増加83百万円および配当金の支払による減少1,458百万円によるものです。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は80.0%（前連結会計年度末比0.8ポイント増）となりました。

セグメントごとの状況

[砂糖その他食品事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に現金及び現金同等物、有形固定資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ合計で780百万円減少し、52,933百万円となりました。

[健康産業事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に使用権資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ390百万円増加し、4,943百万円となりました。

[倉庫事業]

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に現金及び現金同等物、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ202百万円増加し、3,268百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より875百万円減少し、7,649百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2,178百万円の収入となりました。

主なものは、税引前利益2,414百万円、減価償却費及び償却費1,630百万円、持分法による投資利益 219百万円、法人所得税の支払額 586百万円、ならびに棚卸資産の増加、営業債権及びその他の債権の増加、営業債務及びその他の債務の減少、その他の増減による 1,064百万円です。

なお、前年同期は3,319百万円の収入であり、主なものは、税引前利益2,430百万円、減価償却費及び償却費1,664百万円、減損損失346百万円、持分法による投資利益 206百万円、法人所得税の支払額 990百万円、ならびに棚卸資産の増加、営業債権及びその他の債権の増加、営業債務及びその他の債務の増加、その他の増減による78百万円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、651百万円の支出となりました。

主なものは、余資の運用である有価証券の純減額100百万円、有形固定資産及び無形資産の取得による支出740百万円です。

なお、前年同期は482百万円の支出であり、主なものは、定期預金の純減額940百万円、余資の運用である有価証券の純増額 1,000百万円、有形固定資産及び無形資産の取得による支出 610百万円、タイの砂糖製造販売大手 Kaset Thai International Sugar Corporation Public Company Limited (カセタイ) の持株会社株式の譲渡等の投資の売却、償還による収入494百万円、その他(事業用地の取得等) 314百万円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、2,402百万円の支出となりました。

主なものは、リース負債の返済による支出 943百万円、配当金の支払額 1,458百万円です。

なお、前年同期は2,398百万円の支出であり、主なものは、リース負債の返済による支出 982百万円、配当金の支払額 1,415百万円です。

(5) 資金需要および資金の調達・使途

資金需要

当社グループの資金需要は、主に運転資金需要と設備資金需要です。

運転資金需要として、製品を製造するための原材料の仕入・製造費・商品の仕入・販売費及び一般管理費等、設備資金需要として、砂糖生産設備等の経常的更新等および業務関連システム等のIT投資にかかるものが含まれます。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けている健康産業事業においては、運転資金ならびに、感染防止のための館内設備の強化および時代のニーズに合わせた多様な店舗展開を見据えた設備資金の需要が増大しています。

資金の調達・使途

当社グループは運転資金につきましては、上記健康産業事業の資金需要も含め、短期借入金と自己資金により充当しており、設備資金につきましては、自己資金により充当しています。

また、国内金融機関において合計2,000百万円のコミットメントラインを設定しており、流動性の補完にも対応可能となっています。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 精製糖等の共同生産に関する合弁契約

当社は、2000年10月、大日本明治製糖株式会社および新東日本製糖株式会社との間で新東日本製糖株式会社における精製糖等の共同生産に関する合弁契約を締結しています。

(2) 経営統合に関する基本合意

当社は、2022年6月10日開催の取締役会において、伊藤忠製糖株式会社との間で、経営統合に関して基本合意書を締結することを決議し、同日締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 後発事象」に記載のとおりです。

5【研究開発活動】

当社グループは、当社およびツキオカフィルム製薬株式会社において研究開発部門を設置し、研究開発活動を行っています。

当社においては、総合甘味サプライヤー戦略の一環として、砂糖その他の甘味料の新製品開発や「ガラクトオリゴ糖」の新規機能性の研究を推進する一方、沖縄ラボにてオーラルケア素材や難溶性物質の可溶化が期待できる機能性糖質サイクロデキストラン(CI)の研究開発を行っており、2021年5月より製造販売を開始しました。

また、ツキオカフィルム製薬株式会社においては、フィルムの持つ多様な特性を利用し、可食フィルム・フィルム化粧品・フィルム製剤の3領域において研究開発を推進しています。

これらの研究開発の推進にあたっては、専門性・効率性を高めるため、共同研究という形で積極的に大学等の研究機関と連携を深めています。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は128百万円であり、砂糖その他食品事業におけるものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、総額1,737百万円の設備投資を実施しました。

砂糖その他食品事業においては、458百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、今福工場（大阪市城東区）の経年劣化等による設備更新121百万円および砂糖生産設備の増強38百万円、本社（東京都中央区）のシステム投資等による設備更新83百万円です。

健康産業事業においては、1,013百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、店舗賃貸借契約更新878百万円です。

倉庫事業においては、265百万円の設備投資を実施しました。その主なものは、受変電設備更新155百万円です。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しています。

提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
千葉工場 (千葉市美浜区)	砂糖その他 食品事業	物流センター 砂糖包装加工工場 研究開発棟	1,360	76	303 (33)	99	1,840	26
今福工場 (大阪市城東区)	砂糖その他 食品事業	生産設備他	810	1,592	2,435 (21)	525	5,363	70

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、使用権資産、その他の非流動資産ならびに無形資産であり、建設仮勘定とソフトウェア仮勘定を含めています。

なお、金額には消費税等は含まれていません。

2. 従業員には、臨時雇用者はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

経常的な設備の更新および更新のための除却等を除き、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,673,883	22,673,883	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	22,673,883	22,673,883	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年3月1日 (注)	15,115,922	22,673,883	-	7,000	-	1,750

(注)発行済株式総数の増加は、2016年3月1日付の株式分割(1株を3株に分割)によるものです。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	18	21	174	60	13	13,791	14,077	-
所有株式数 (単元)	-	40,923	4,222	102,608	21,677	41	56,686	226,157	58,183
所有株式数 の割合(%)	-	18.09	1.87	45.37	9.58	0.02	25.06	100	-

(注)自己株式578,113株は、「個人その他」に5,781単元および「単元未満株式の状況」に13株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
住友商事株式会社	東京都千代田区大手町2-3-2	82,962	37.55
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿6-27-30)	11,612	5.26
日本スタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	11,483	5.20
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1-8-12	9,380	4.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	7,396	3.35
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-1	6,000	2.72
ブルドックソース株式会社	東京都中央区日本橋兜町11-5	3,996	1.81
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	3,107	1.41
むさし証券株式会社	埼玉県さいたま市大宮区桜木町4-333-13	3,063	1.39
平野 孝憲	愛知県名古屋市中村区	2,835	1.28
計	-	141,835	64.19

(注) 1. 当社は、自己株式を5,781百株保有していますが、上記大株主からは除外しています。

2. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)および株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、全て信託業務に係る株式です。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 578,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,037,600	220,376	-
単元未満株式	普通株式 58,183	-	-
発行済株式総数	22,673,883	-	-
総株主の議決権	-	220,376	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれています。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日新製糖株式会社	東京都中央区 日本橋小網町14-1	578,100	-	578,100	2.55
計	-	578,100	-	578,100	2.55

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	90	152,700
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	8,800	14,836,800	-	-
保有自己株式数	578,113	-	578,113	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社は、「資本政策の基本的な方針」において、中長期的に親会社所有者帰属持分当期利益率（ROE）向上を図り、成長投資と株主還元の充実を両立させることとしています。利益配分については、連結配当性向（DPR）60%、または親会社所有者帰属持分配当率（DOE）3%のいずれか大きい額を基準に配当を行います。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当期の配当金については、上記方針に基づき年間配当金は1株につき67円とし、期末配当金は、2021年12月に実施した中間配当金33円を差し引いた34円としました。

算定式の詳細は以下に記載のとおりです。

[1株当たり年間配当金額の算定式]

連結配当性向（DPR）60%基準

期末基本的1株当たり連結当期利益77.62円の60% = 47円（1円未満切上げ）

親会社所有者帰属持分配当率（DOE）3%基準

期末1株当たり親会社所有者帰属持分2,213.29円の3% = 67円（1円未満切上げ）

親会社所有者帰属持分配当率（DOE）3%基準67円の方が大きいため、67円を1株当たり年間配当金額としました。

この結果、当期の配当性向（連結）は86.3%となりました。

内部留保金につきましては、食品関連分野の事業領域拡大、生産性向上のための設備投資および健康産業事業における多様な店舗展開の推進、ならびにリスク管理等のためのIT投資などに有効活用し、企業価値向上に努めます。

当社は、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月9日 取締役会決議	729	33
2022年6月28日 定時株主総会決議	751	34

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーから信頼、支持され続けるためには、中長期的な企業価値の向上に努めるとともに、社会的な責任を果たし、持続的な成長、発展を遂げていくことが重要であると認識し、これを実現するために、常に最良のコーポレート・ガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むことを基本方針としています。

持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るためには、公正で透明性の高い経営を実践するとともに、保有する経営資源を有効に活用し、経営環境の変化に迅速に対応し果敢な意思決定ができる組織体制を構築、維持することが重要であると考え、次に掲げる基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

株主の権利および平等性を確保する。

ステークホルダーの利益を考慮し、それらステークホルダーと適切に協働する。

会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。

取締役、監査役、独立役員のそれぞれの役割および責務を認識し、その実効化を図る。

中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行う。

当社は、上記の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスコードの主旨・精神を十分踏まえ、最良なコーポレート・ガバナンスを実現するための指針として、「コーポレート・ガバナンス指針」を制定しています。

なお、「コーポレート・ガバナンス指針」は、当社ウェブサイトに掲載しています。

(<https://www.nissin-sugar.co.jp/ir/management/governance.html>)

コーポレート・ガバナンスの体制の概要および当該体制を採用する理由

a. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は、監査役会設置会社であり、経営における意思決定および監督機能と業務執行機能を分離することにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、迅速な意思決定と効率的な業務執行を推進するため、執行役員制度を導入しています。

[取締役・取締役会]

取締役会は、2022年3月31日現在6名で構成し、会社法等で定められた事項および経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役等の職務の執行を監督するため、原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催しています。

構成員(2022年6月28日現在)は以下のとおりです。

代表取締役会長 樋口 洋一(議長)

代表取締役社長 大久保 亮

取締役 三枝 恵

社外取締役 飯塚 佳都子

社外取締役 池原 元宏

社外取締役 南 勝之

[監査役・監査役会]

監査役制度を採用しており、監査役は、取締役等の職務の執行を監査しています。また、監査役会を設置しています。

なお、監査役・監査役会について、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」にその概要を記載しています。

構成員(2022年6月28日現在)は以下のとおりです。

常勤監査役 川口 多津雄(議長)

社外監査役 延増 拓郎

社外監査役 和田 正夫

[執行役員]

2022年3月31日現在取締役会で選任された執行役員10名(2022年6月28日現在12名)が取締役会で決定した会社の方針および代表取締役の指示のもと、業務を執行しています。

構成員(2022年6月28日現在)は以下のとおりです。

執行役員社長	大久保 亮
専務執行役員	森永 剛司
専務執行役員	飯塚 裕之
常務執行役員	砂坂 静則
常務執行役員	柴田 弥
常務執行役員	山口 康雄
執行役員	佐々木 洋治
執行役員	中村 泰之
執行役員	飯倉 聡
執行役員	三枝 恵
執行役員	小川 人嗣
執行役員	大場 健司

[経営会議]

経営に係る重要事項の事前協議、業務執行に係る重要事項の協議・報告を行うため、原則として週1回開催しています。

構成員(2022年6月28日現在)は以下のとおりです。

代表取締役会長	樋口 洋一
代表取締役社長	大久保 亮(議長)

以上2名の他、各担当執行役員が適宜出席します。

[指名・報酬等検討委員会]

取締役候補者の選定および取締役報酬決定における客観性および透明性を確保するため、独立社外取締役および代表取締役で構成する「指名・報酬等検討委員会」を設置し、取締役会に付議する取締役等の指名および報酬等に関する答申案を審議しています。

構成員(2022年6月28日現在)は以下のとおりです。

代表取締役会長	樋口 洋一(委員長)
社外取締役	飯塚 佳都子
社外取締役	池原 元宏

[サステナビリティ推進委員会]

当社グループでは、サステナビリティの推進は経営品質の向上に繋がると考えており、国連SDGs（持続可能な開発目標）の目標年度である2030年における当社グループの「ありたい姿」を6つのCSR重点領域として定め、取り組んでいます。

当社では、社長直轄の「サステナビリティ推進委員会」を適宜開催し、気候変動を含めた環境全体の取組を全社的に検討・推進いたします。

サステナビリティ推進委員会では、気候変動に係る当社のリスクおよび収益機会が事業活動や収益等に与える影響について考察を行い、そのために必要なデータの収集と分析を全社横断的に行います。

また、気候変動を含む環境問題の基本方針や重要事項を策定し、それらを実践するための体制構築・整備、具体的な施策の審議・決定をするとともに、各種施策の進捗については定期的なモニタリングを行い、必要に応じて取締役会に報告いたします。

サステナビリティ推進委員会にて審議・検討した結果、当社経営に重大な影響を与えると判断された事項については、適宜取締役会にその内容を上程し、取締役会にて対応を審議・決議いたします。

構成員（2022年6月28日現在）は以下のとおりです。

執行役員社長	大久保 亮（委員長）
専務執行役員	森永 剛司
専務執行役員	飯塚 裕之
常務執行役員	砂坂 静則
常務執行役員	柴田 弥
常務執行役員	山口 康雄
執行役員	中村 泰之
執行役員	三枝 恵
執行役員	小川 人嗣
執行役員	大場 健司
原糖部長	中島 和久

[コンプライアンス委員会]

コンプライアンス委員会を設置し、適宜開催することによりコンプライアンスの徹底を図っています。

なお、コンプライアンスを含む内部統制について、「コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項 a. 内部統制システムの整備状況」にその概要を記載しています。

構成員（2022年6月28日現在）は以下のとおりです。

専務執行役員	森永 剛司
専務執行役員	飯塚 裕之（委員長）
常務執行役員	砂坂 静則
常務執行役員	柴田 弥
常務執行役員	山口 康雄
執行役員	中村 泰之
執行役員	三枝 恵
執行役員	小川 人嗣
執行役員	大場 健司
全部門長	

[リスク管理委員会]

リスク管理委員会を設置し、適宜開催することにより当社経営を取り巻く様々なリスクに対応しています。リスク管理体制については、「コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項 b. リスク管理体制の整備状況」にその概要を記載しています。

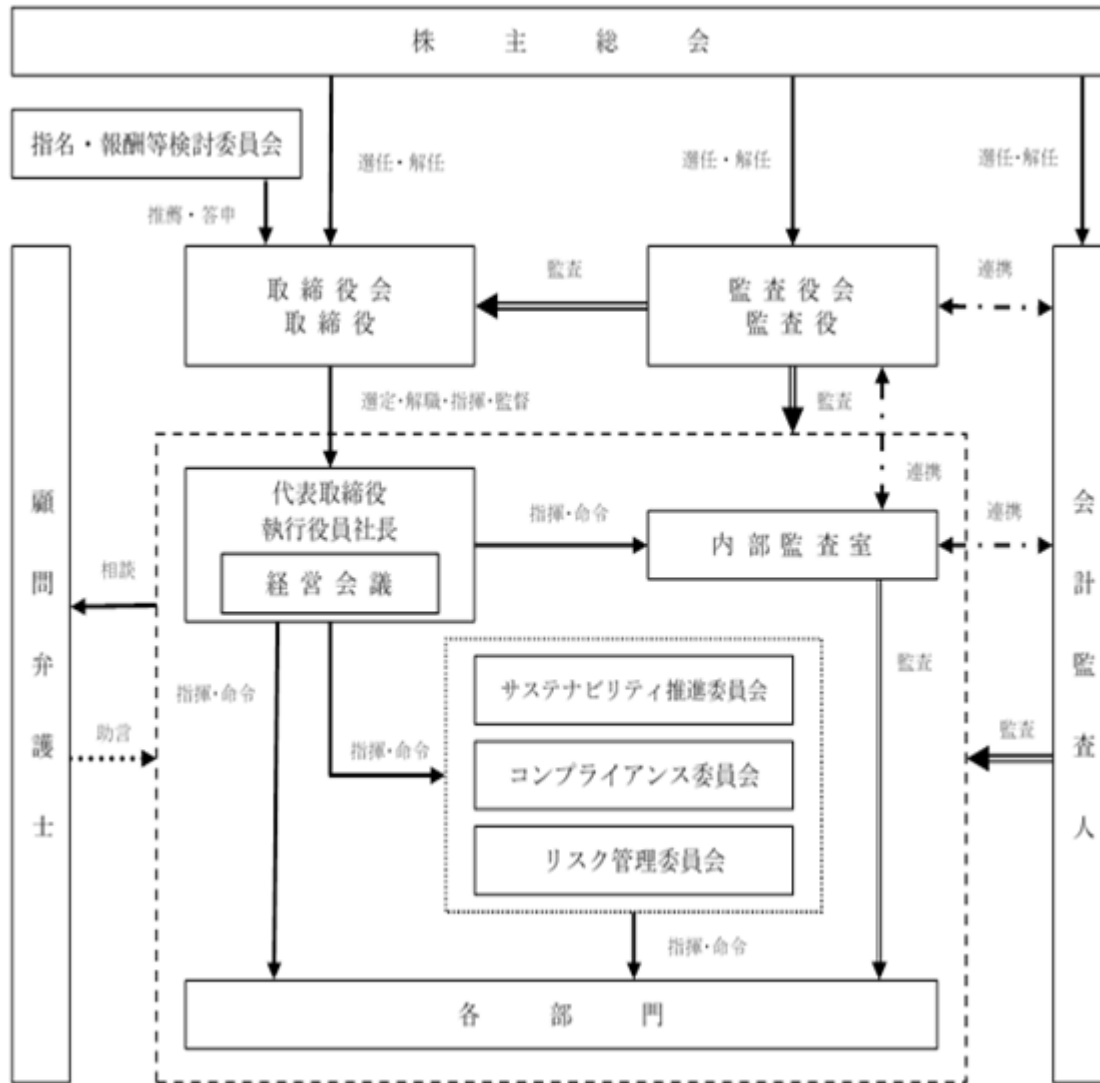
構成員（2022年6月28日現在）は以下のとおりです。

専務執行役員	森永 剛司
専務執行役員	飯塚 裕之（委員長）
常務執行役員	砂坂 静則
常務執行役員	柴田 弥
常務執行役員	山口 康雄
執行役員	中村 泰之
執行役員	三枝 恵
執行役員	小川 人嗣
執行役員	大場 健司
全部門長	

[内部監査室]

内部統制システムの有効性と妥当性を確保するため、各業務から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」を定め同規程に基づき、内部監査を実施しており、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」にてその概要を記載しています。

コーポレート・ガバナンスの体制の概要図（2022年6月28日現在）



b. 現状のガバナンス体制を採用する理由

当社は、上記のとおり、取締役・取締役会と監査役・監査役会を中心とした体制を構築しています。

取締役会において経営の重要な事項の審議・決定、職務執行状況の監督を行い、監査役会において代表取締役社長および業務執行取締役の職務の執行を監査することにより、経営監視機能の充実に努めています。

さらに、取締役のうち3名を独立性の高い社外取締役にすることにより、経営に多様な視点を取り入れるとともに、経営の透明性、公正性を向上させています。また、監査役のうち2名を公認会計士や弁護士などの専門的な知見を有する社外監査役にすることにより、独立した立場からの監査を確保し、監査機能の強化を図っています。

以上により、客観性・中立性が確保された実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実現できるものと判断し、現在の体制を採用しています。

コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、コンプライアンスやリスク管理を最重要テーマとし、会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を次のとおり取締役会で決議し、同基本方針に沿って内部統制システムを整備しています。

1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の基礎として、「行動規範・行動指針」および「コンプライアンス規程」を定め、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の確立を図る。また、内部監査により、コンプライアンスの状況の監査を行う。

法令違反その他コンプライアンスに反する行為に対する内部通報体制を確立するため、「内部通報取扱規程」を定め、同規程に基づきその運営を行う。

取締役による職務執行の監督機能を向上させるため、執行役員制度を採用し執行機能と監督機能の分離を図るとともに、独立性の高い社外取締役に選任する。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役等の職務執行に係る文書その他の情報については、「文書取扱規程」を定め、同規程に基づき適切かつ確実に保存・管理するとともに取締役および監査役等が必要に応じて閲覧できる体制を確立する。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎となる「リスク管理規程」を定め、全社横断的なリスク管理のためのリスク管理委員会を設置し、個々のリスクについての管理担当部を定め、同規程に則ったリスク管理体制を確立する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるとともに、再発防止策を講じる体制を確立する。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、法律で定められた事項および経営に関する重要事項について審議する取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針および代表取締役の指示の下、業務を執行する。社長の意思決定を支援する機関として経営会議を設置し、経営に係る重要事項の事前協議、業務執行に係る重要事項の協議・報告を行う。経営会議は、原則として週1回開催する。

取締役会の決定に基づく職務執行については、「組織規程」「業務分掌規程」および「職務権限規程」において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定め、同職務執行が円滑かつ効率的に行われるようにする。

職務の合理化およびITの活用を通じて職務の効率化を推進する。

- 5) 次に掲げる体制その他の当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「関係会社管理規程」を定め、各社の業績に関する事項を定期的に報告させるとともに経営および業務執行に係る重要事項について適宜報告させる体制を確立する。
 - ・子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「関係会社管理規程」を定め、各社のリスクに関する情報の報告をさせるとともに、当社リスク管理委員会等において子会社のリスクに関する事項も含め網羅的・統括的に管理する体制を確立する。
 - ・子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループの経営の適正かつ効率的な運営に資するため、子会社の管理の基本方針および運用方針を定める。
同方針に沿って、子会社の事業内容、規模等に応じた適正なガバナンス体制および内部統制体制を整備させるとともに、当社内部監査室による監査等を通じて、取締役等の職務執行が効率的に行われているかをチェックし、必要に応じて改善等を指示する体制を確立する。
 - ・子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
「行動規範・行動指針」に基づき、子会社の取締役等および使用人が社会的な要請に応え、適法かつ公正な職務執行を行う体制を構築させる。
子会社に事業内容、規模等に応じたコンプライアンス体制を構築させるとともに、当社の内部通報体制あるいは内部監査体制等のコンプライアンス体制に、子会社を組み込むことにより統括的に管理する体制を確立する。
 - ・その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
子会社の業務の適正性を確保するため、当社役員または使用人を子会社役員として派遣または兼任させるとともに、当社内部監査室による定期的な監査を実施する。
- 6) 内部統制システムの有効性と妥当性を確保するための体制
各業務から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、「内部監査規程」を定め、同規程に基づき、内部監査を実施することにより当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する体制を確立する。
- 7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項および監査役のその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役による監査が円滑に行われるよう監査役室を設け、専従スタッフを1名以上置くこととし、監査役室の専従スタッフへの業務指示および評価は監査役が行い、専従スタッフの人事については監査役会の同意を得たうえで行う。
- 8) 当社の取締役等および使用人が監査役に報告するための体制ならびに子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制
定期的に業務執行状況を報告するとともに、法定の取締役報告義務（会社法第357条「会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実」）に加え、当社および子会社の経営および業務執行に重要な影響を及ぼす事項、内部監査実施状況、内部通報状況等について速やかに報告する体制を確立する。
「内部通報取扱規程」に、当社グループの取締役等および使用人が当社相談窓口に通報を行うことができる旨ならびに当社相談窓口が通報を受けた場合には監査役に報告する旨を定める。
- 9) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「内部通報取扱規程」に、当社監査役に通報した者に対して、当該通報をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を定める。
- 10) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なものと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、取締役会、経営会議、その他重要な会議に出席し、経営の適法性及び効率性について監査するとともに、必要に応じて取締役等または使用人に対して説明を求め、関係資料を閲覧することができる体制を確立する。あわせて、代表取締役や会計監査人等との定期的な会合を通じて緊密な連携を図る体制を確立する。

12) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための体制の基礎となる、「財務報告に係る内部統制の整備および評価」基準を定め、同基準に基づき、財務報告に係る内部統制を整備・運用するとともに、内部統制の有効性と妥当性を評価するために内部監査を定期的実施する。

13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

社会的な秩序を維持、尊重し、必要な場合には法的な措置を前提として、暴力団やブラックジャーナリズム等の反社会的な勢力に対しては、屈することなく毅然とした態度で対決する旨を「行動規範・行動指針」に定め、対応責任部署を明確にし、対応マニュアルの作成、情報の一元管理を行い、不当要求行為等があった場合、即時に組織としての対応を行えるようにするとともに、平素から警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築および連携を深め、情報収集に努める。また、株主、役員等、使用人、取引先等が反社会的勢力と関係があるかどうかについて、通常必要と思われる注意を払うとともに、反社会的勢力と関係があるとは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力と関係があると判明した時点あるいは反社会的勢力と関係があるとの疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消する。

取締役等および使用人に対し、適宜情報提供を行い、また研修等を実施して、周知徹底を図る。

b. リスク管理体制の整備状況

企業経営を取り巻く様々なリスクに対応するため、「リスク管理規程」を定め、全社横断的なリスク管理のためのリスク管理委員会を設置し、個々のリスクについての管理担当部を定め、同規程に則ったリスク管理体制を整備しています。また、不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする危機緊急対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めるとともに再発防止策を講じることとしています。リスク管理委員会を適宜開催し、種々のリスク発生を未然に防止する策等を検討しています。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

「関係会社管理規程」を定め、当社の「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、子会社各社の事業内容、規模等に応じた内部統制体制を整備させるとともに、当社内部監査室による監査等を通じて各社内部統制システムが適正かチェックし、必要に応じて改善等を指示しているほか、当社役員および使用人を子会社役員として派遣または兼任させることにより、業務の適正を確保しています。加えて、各社の業績に関する事項を定期的に報告させるとともに経営および業務執行に係る重要事項について適宜報告させています。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、社外取締役および社外監査役全員との間で責任限定契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しています。

1) 当該保険契約の被保険者の範囲

- ・当社および当社のすべての子会社のすべての取締役、監査役および執行役員
- ・当社から当社子会社以外の非上場会社に、取締役として出向する者および監査役として出向する者

2) 当該保険契約の内容の概要

被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害を当該保険契約により保険会社が補填するもので、1年毎に契約更新をしており、保険料については当社および当社のすべての子会社が全額負担しています(ただし、当該保険契約更新前の2021年6月までは、保険料全体の10%にあたる額を当社取締役および監査役が負担していました。)

当該保険契約によって被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当該保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととしています。

f. 取締役の定数および取締役の選任決議要件に関する定款の定め

当社は、取締役の定数を16名以内とする旨、ならびに、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を、定款で定めています。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした定款の定め

1) 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に基づき、毎年9月30日を基準日として、取締役会決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めています。

3) 業務執行取締役等であるものを除く取締役および監査役の責任免除

当社は、業務執行取締役等であるものを除く取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備するため、会社法第427条第1項の規定により、業務執行取締役等であるものを除く取締役および監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めています。

h. 株主総会の特別決議要件の変更に関する定款の定め

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

i. サステナビリティへの取組の概要

気候変動問題に対しては、TCFDの提言に沿った適切な情報開示を、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク 環境に関するもの (気候変動への取組)」に記載しています。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長 CEO	樋口 洋一	1953年8月6日生	1976年4月 住友商事株式会社入社 2002年5月 同社糖質部長 6月 新光製糖株式会社監査役 2004年6月 同社取締役 2008年6月 同社代表取締役社長 " 新光糖業株式会社代表取締役社長 2011年10月 日新製糖株式会社取締役 " 当社代表取締役社長 2014年4月 日新力ッ株式会社代表取締役社長 2015年4月 当社代表取締役社長執行役員社長 2019年4月 当社代表取締役会長 CEO (現任)	(注) 3	278
代表取締役社長 COO	大久保 亮	1955年6月8日生	1981年4月 日新製糖株式会社入社 2005年6月 同社総合企画部長 2011年6月 同社取締役 2013年4月 当社総合企画部長 6月 当社取締役 2015年4月 当社取締役執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 2019年6月 当社取締役専務執行役員 2021年4月 当社代表取締役社長 COO (現任)	(注) 3	128
取締役 執行役員 営業本部長	三枝 恵	1964年9月6日生	1987年4月 永新不動産株式会社 (現 : 東新トレーディング株式会社) 入社 1990年3月 日新製糖株式会社転籍 2016年2月 当社営業本部営業第一部長 2019年4月 当社執行役員営業本部営業第一部長 6月 当社執行役員営業本部副本部長 2020年4月 当社執行役員営業本部長 2021年6月 当社取締役執行役員営業本部長 (現任)	(注) 3	19
取締役	飯塚 佳都子	1964年12月24日生	1987年4月 株式会社三菱銀行 (現 : 株式会社三菱UFJ銀行) 入行 1998年4月 弁護士登録 平川・佐藤・小林法律事務所 (現 : シティユーワ法律事務所) 入所 2013年4月 同法律事務所パートナー (現任) 2015年6月 当社取締役 (現任) 2016年6月 ユシロ化学工業株式会社社外取締役 (監査等委員) (現任) 2017年2月 株式会社キューソー流通システム社外監査役 (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	池原元宏	1974年9月9日生	2000年4月 弁護士登録 柳田野村法律事務所(現:柳田国際法律事務所)入所 2006年10月 シティユーワ法律事務所入所 2007年6月 ニューヨーク州弁護士登録 2009年9月 野村綜合法律事務所入所 2014年1月 同法律事務所パートナー(現任) 2016年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	南勝之	1970年12月26日生	1994年4月 住友商事株式会社入社 2017年12月 Emerald Grain Pty Ltd(豪州)出向 Chairman & Executive Director 2021年4月 住友商事株式会社食料事業第二部長(現任) 6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	川口多津雄	1953年12月15日生	1976年4月 日新製糖株式会社入社 2002年7月 同社財務部長 2003年6月 同社取締役 2011年6月 同社常務取締役 2013年4月 当社財務部長 6月 当社常務取締役 " 当社余暇開発本部長 2015年4月 当社取締役常務執行役員 2017年6月 当社取締役専務執行役員 2019年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	91
監査役	延増拓郎	1971年9月1日生	2000年9月 弁護士登録 10月 原山法律事務所入所 2003年4月 石寄信憲法律事務所(現:石寄・山中綜合法律事務所)入所 2011年6月 日新製糖株式会社監査役 10月 当社監査役(現任) 2013年1月 石寄・山中綜合法律事務所パートナー 2022年1月 同法律事務所代表弁護士(現任)	(注)4	-
監査役	和田正夫	1951年10月2日生	1977年11月 監査法人朝日会計社(現:有限責任あずさ監査法人)入社 1982年3月 公認会計士登録 2005年7月 あずさ監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)代表社員(パートナー) 2012年7月 和田公認会計士事務所代表(現任) 2014年6月 一般財団法人国土計画協会監事(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					516

- (注) 1. 取締役飯塚佳都子、取締役池原元宏および取締役南勝之は、社外取締役です。
2. 監査役延増拓郎および監査役和田正夫は、社外監査役です。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間です。
5. 当社は、経営における意思決定および監督機能と業務執行機能を明確に分離することにより、コーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るとともに、従前にまして迅速かつ効率的な業務執行を推進することを目的に執行役員制度を導入しています。

執行役員は次の10名です(取締役兼任者を除く)。

専務執行役員	森永 剛司
専務執行役員	飯塚 裕之
常務執行役員	砂坂 静則
常務執行役員	柴田 弥
常務執行役員	山口 康雄
執行役員	佐々木 洋治
執行役員	中村 泰之
執行役員	飯倉 聡
執行役員	小川 人嗣
執行役員	大場 健司

社外役員の状況

イ. 社外取締役および社外監査役員数

当社の社外役員は、社外取締役3名、社外監査役2名の合計5名です。

ロ. 社外取締役および社外監査役の選任状況ならびに企業統治において果たす機能および役割

社外取締役飯塚佳都子氏は、シティユーワ法律事務所パートナーであり、主に企業法務を専門としています。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な専門知識・経験を有しており、法律専門家として、公正かつ客観的に独自の立場から取締役としての職務を行う能力・見識を持ち合わせているため、当社の適法性確保のためきわめて有益であり、取締役会の実効性向上に貢献するものと考えています。また、同氏には、指名・報酬等検討委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。

社外取締役池原元宏氏は、野村総合法律事務所パートナーであり、アメリカのロースクールでM&A、独占禁止法を主として専攻された経歴を持ち、企業買収提携、知的財産法、国際取引等を専門としています。同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な専門知識・経験を有しており、法律専門家として、公正かつ客観的に独自の立場から取締役としての職務を行う能力・見識を持ち合わせているため、当社の適法性確保のためきわめて有益であり、取締役会の実効性向上に貢献するものと考えています。また、同氏には、指名・報酬等検討委員会委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただいております。

社外取締役南勝之氏は、総合商社でのグローバルなビジネス経験を通して、幅広い経験と見識を有しており、公正かつ客観的見地より、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと考えています。また、同氏は、企業経営者の経験を活かし、当社グループ事業の経営や事業戦略に対する適切な助言や実効性の高い監督が期待できると考えています。

社外監査役延増拓郎氏は、石寄・山中総合法律事務所代表弁護士であり、弁護士としての豊富な専門知識・経験を有しており、公正かつ客観的に独自の立場から監査を行う能力・見識を持ち、当社の適法性確保のため、きわめて有益であり、監査体制の強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充に結びつくものと考えています。

社外監査役和田正夫氏は、和田公認会計士事務所代表であり、公認会計士としての財務および会計に関する豊富な経験および知見を有しており、かかる知見を活かし、監査体制の一層の充実に結びつくものと考えています。

八．社外取締役および社外監査役との当社との人的・資本的・取引関係その他の利害関係

社外取締役飯塚佳都子氏、社外取締役池原元宏氏および社外監査役和田正夫氏は、当社と人的・資本的・取引関係その他利害関係はありません。

社外監査役延増拓郎氏は、当社が顧問契約を締結している弁護士事務所の一つである「石寄・山中総合法律事務所」に所属する弁護士であります。当社が同事務所に支払っている顧問料が僅少であることおよび同氏が同事務所において当社の担当として関与したことがなく今後も当社案件に関与することがないことから独立性を確保しているものと考えています。

社外取締役南勝之氏は、住友商事株式会社の従業員であり、当社と同社との間には製品販売等の取引関係、ならびに同社が当社の議決権の37.6%を所有する資本関係があります。

二．社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針内容

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準を定め、社外取締役および社外監査役が基準のいずれの項目にも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断しています。

なお、同基準に基づき社外取締役飯塚佳都子氏、社外取締役池原元宏氏、社外監査役延増拓郎氏および社外監査役和田正夫氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

[社外役員の独立性基準]

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役または社外監査役（以下「社外役員」という。）の独立性基準を以下に定め、社外役員が次の項目のいずれにも該当しない場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断する。

1. 当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という。）の業務執行者（ 1 ）または過去10年間に（ただし、過去10年間のいずれかのときにおいて当社グループの非業務執行取締役、監査役または会計参与であったことのある者にあつては、それらの役職への就任の前10年間に）において当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な取引先とする者（ 2 ）またはその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先（ 3 ）またはその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に多額（ 4 ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
6. 当社グループから一定額を超える寄付または助成（ 5 ）を受けている者（当該寄付または助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者）
7. 当社グループが借入を行っている主要な金融機関（ 6 ）またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
8. 当社グループの主要株主（ 7 ）または当該主要株主が法人である場合には当該法人の業務執行者
9. 当社グループが主要株主である会社の業務執行者
10. 当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
11. 過去3年間に上記2. から10. に該当していた者
12. 上記1. から11. に該当する者（重要な地位にある者（ 8 ）に限る）の近親者等（ 9 ）

（ 1 ）業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役のみならず、使用人を含む。監査役は含まれない。

（ 2 ）当社グループを主要な取引先とする者とは、当社グループに対して製品またはサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社および子会社ならびに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ）であつて、直近事業年度における取引額が、当該グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。

（ 3 ）当社グループの主要な取引先とは、当社グループが製品またはサービスを提供している取引先グループであつて、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額を超える者をいう。

（ 4 ）多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。

（ 1 ）当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価（役員報酬を除く）が、過去3事業年度平均で、年間1千万円を超えるとき。

- (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、直近事業年度における当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の 2 % を超えるとき。
ただし、当該 2 % を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間 1 千万円を超えるときは多額とみなす。
- (5) 一定額を超える寄付または助成とは、過去 3 事業年度の平均で年間 1 千万円またはその者の直近事業年度における総収入額の 2 % のいずれか高い方の額を超える寄付または助成をいう。
- (6) 主要な金融機関とは、直前事業年度末における全借入額が当社の連結総資産の 2 % を超える金融機関をいう。
- (7) 主要株主とは、当社事業年度末において、自己または他人の名義をもって議決権ベースで 10 % 以上保有する株主をいう。
- (8) 重要な地位にある者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役、執行役員および部長職以上の上級管理職にある使用人ならびに監査法人または会計事務所に所属する者のうち公認会計士、法律事務所に所属する者のうち弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事および監事等の役員、その他同等の重要性を持つと客観的・合理的に判断される者をいう。
- (9) 近親者等とは、配偶者および二親等内の親族をいう。

社外取締役および社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、内部監査室、内部統制部門である総合企画部、総務部および財務部ならびに監査役会、会計監査人の各種報告を受けたうえ、代表取締役等との十分な議論を踏まえて監督を行っています。

社外監査役は、内部監査室、内部統制部門である総合企画部、総務部および財務部ならびに会計監査人の各種報告を受けたうえ、監査役会での常勤監査役との十分な議論を踏まえて監査を行っています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、2022年6月28日現在常勤監査役1名、社外監査役2名の合計3名で構成されています。

常勤監査役川口多津雄氏は、22年間当社の経理業務を担当し、社外監査役和田正夫氏は、公認会計士の資格を持ち、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、社外監査役延増拓郎氏は弁護士資格を持ち、法律に関する高度な専門性を有するなど、各監査役は企業経営に関する高い見識を有しています。

当事業年度において当社は監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	監査役会への出席状況
常勤監査役	川口 多津雄	在任期間中の開催回数17回に対し出席回数16回
社外監査役	延増 拓郎	在任期間中の開催回数17回に対し出席回数17回
社外監査役	和田 正夫	在任期間中の開催回数17回に対し出席回数17回

監査役会における主な検討事項は、監査方針および監査計画の策定、会計監査人の監査の方法および結果の相当性の検証、監査報告書の作成等です。さらに会計監査人の評価、再任および選解任の検討を每期行っています。

また、監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、会長、社長との意見交換、執行役員等へのヒアリング、内部統制部門からの報告受領およびグループ各社の往査を行い、業務や財産状況の調査をはじめ、取締役等の職務執行を監査しています。特に、常勤監査役は、重要な決裁書類等の閲覧を含む上述の事項を継続的・日常的に行っています。

なお、監査役による監査が円滑に行われるよう監査役室を設け、専従スタッフとして財務・会計等の専門分野で実務経験のあるスタッフ1名を任命することによって、監査役の機能強化に資する体制を整備しています。

内部監査の状況

内部監査室は、2022年6月28日現在3名で構成しており、毎期間監査計画に基づき、当社各部門および子会社に対する財務報告に係る内部統制の整備・運用状況に係る監査を含む内部監査を実施し、監査結果を社長および監査役会に適宜報告しています。

内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、内部監査の実施内容とその結果について、適宜、監査役（会）に報告を行うことにより、監査役との連携を図っています。監査役と会計監査人は、監査計画（年次）および会計監査結果報告（四半期・期末決算毎）などの会議を定例的に開催するほか、必要に応じて情報交換を行っています。

また、内部統制部門である総合企画部、総務部および財務部は、内部監査室、監査役および会計監査人と必要に応じて情報交換を行い、内部統制の強化に取り組んでいます。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

東陽監査法人

ロ．継続監査期間

2021年3月期以降

八．業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 佐山 正則

指定社員 業務執行社員 井澤 浩昭

指定社員 業務執行社員 大島 充史

(注) 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっています。

二．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他5名です。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、同会で定めた「会計監査人の評価および選定基準」に基づき、監査法人の概要、品質管理体制、独立性や監査の実施体制、監査報酬見積額等を選定基準項目として選定を行っています。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

ヘ．監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、同会で定めた「会計監査人の評価および選定基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性や職業的専門性、監査計画の内容、監査報酬等の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況、不正リスク等を評価基準として評価しています。

ト．監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しています。

第9期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)(連結・個別)EY新日本有限責任監査法人

第10期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)(連結・個別)東陽監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりです。

1．当該異動に係る監査公認会計士等の名称

(1) 選任する監査公認会計士等の名称

東陽監査法人

(2) 退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

2．当該異動の年月日

2020年6月25日

3．退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1972年10月1日

4．退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

5. 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2020年6月25日開催予定の第9回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。当社では2011年10月の経営統合以前の旧日新製糖株式会社時を含め1973年3月期以降、同監査法人（前身を含む）を長年にわたり選任してきましたが、近年は監査報酬が増加傾向にあること等から、改めて当社の会計監査人の評価および選定基準に従って、同法人を含む複数の監査法人を対象として検討してきました。

その結果、東陽監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性および品質管理体制等を有していることならびに監査報酬が当社の事業規模に適していると判断したためです。

6. 上記5.の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ています。

(2) 監査役会の意見

妥当であるとの回答を得ています。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	46	-	44	-
連結子会社	4	-	4	-
計	50	-	48	-

(前連結会計年度)

上記報酬以外に、EY新日本有限責任監査法人に対して、2020年3月期の追加監査報酬等4百万円を支払っています。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Crowe Japan）に属する組織に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	-	0	-	0
計	-	1	-	2

(前連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に係る業務等です。

(当連結会計年度)

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告に係る業務等です。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等により提示される監査計画の内容、監査日数により適切な報酬額を検討したうえで決定しています。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、同会で定めた「会計監査人の評価および選定基準」に基づき、監査報酬の水準および内容の適切性を協議したうえで、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別報酬等の決定方針

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しています。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役および代表取締役で構成する任意の指名・報酬等検討委員会（以下、「指名・報酬等検討委員会」という。）へ諮問し、答申を受けています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していること、指名・報酬等検討委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(取締役の報酬に関する基本方針)

取締役の報酬は、その役割と責務および当社の業績等を勘案して決定するものとし、株主との価値共有、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮した体系としています。また、報酬の水準は、外部専門機関の調査データを活用し、同業他社や我が国における同程度の規模の主要企業の水準等を勘案し、業績に見合った水準としています。

(取締役の報酬体系)

取締役（社外取締役を除く）と社外取締役の報酬体系は、別体系としています。取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬と譲渡制限付株式報酬で構成し、社外取締役の報酬は、固定報酬のみとしています。

・固定報酬

固定報酬は、その月額について、経営に対する責任・関与の度合いにより定めた役位別の報酬額を基準に、指名・報酬等検討委員会において、業績のほか当社従業員給与水準との格差や他企業の役員報酬水準を勘案したうえで策定した答申案に基づき、株主総会で承認された報酬総額の限度内で取締役会の決議によりその総額を決定します。そのうえで、個人別の固定報酬額を、取締役会の決議によりその決定を委任された当社代表取締役（最高経営責任者）が、指名・報酬等検討委員会の答申案に基づき決定し、その額について毎月支給しています。

・譲渡制限付株式報酬

当社の株式価値と取締役（社外取締役を除く）の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、非金銭報酬として、いわゆる事前交付型の譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

譲渡制限付株式報酬額は、毎年、経営に対する責任・関与の度合いにより定めた役位別の年間報酬基礎額とその発行または処分に関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎に、指名・報酬等検討委員会において、会社の経営状況を勘案したうえで検討し、株主総会で承認された譲渡制限付株式報酬総額の限度内で、取締役会の決議により決定しています。

また、割り当てる株式は、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事項等のために服する当社普通株式とし、株主総会で承認された譲渡制限付株式総数を上限に、決定した譲渡制限付株式報酬額を上記株価で除した数の株式を、指名・報酬等検討委員会において検討したうえで、取締役会の決議により割り当てます。なお、取締役（社外取締役を除く）は、当社と譲渡制限付株式割当契約を締結し、当社に対して金銭報酬の債権全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けず、譲渡制限の期間は、譲渡制限付株式の交付を受ける日から当社の取締役の地位を退任する（退任と同時に再任する場合を除く。）日までの期間としています。

・固定報酬と譲渡制限付株式報酬の構成割合

個人別の取締役（社外取締役を除く）の報酬における、固定報酬と譲渡制限付株式報酬の構成割合は、経営に対する責任・関与の度合いにより定めた役位別の構成割合を基準に、指名・報酬等検討委員会が答申案を策定し、これに基づき、取締役会の決議によりその決定を委任された当社代表取締役（最高経営責任者）が決定しています。

ロ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役会長樋口洋一（最高経営責任者）に対し各取締役の固定報酬の額について、決定を委任しています。委任した理由は、執行役員を兼任しない取締役が、各取締役の報酬等の決定を行うことにより、透明性・客観性を担保するためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、指名・報酬等検討委員会の答申案に基づき決定しています。

ハ．監査役の報酬

固定報酬のみとし、指名・報酬等検討委員会において答申案を策定し、株主総会で承認された報酬総額の限度内で、監査役会の協議により決定しています。

二．役員の報酬等に関する指名・報酬等検討委員会の活動

当事業年度は3回開催しており、その主な審議・検討事項は以下のとおりです。

- ・ 社外取締役候補者1名変更に関する事項
- ・ 譲渡制限付株式報酬制度適用に関する事項
- ・ 執行役員候補者および委嘱内容ならびに報酬総額改定に関する事項

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	124	109	15	4
監査役 (社外監査役を除く)	17	17	-	1
社外役員	32	32	-	6

(注) 1. 取締役の報酬限度額(譲渡制限付株式報酬を除く)は、2012年6月27日開催の第1回定時株主総会において月額250万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終了時点の取締役の員数は8名です。

2. 監査役の報酬限度額は、2012年6月27日開催の第1回定時株主総会において月額400万円以内と決議いただいております。当該株主総会終了時点の監査役の員数は4名(うち社外監査役は2名)です。

3. 2020年6月25日開催の第9回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入が決議されました。取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭報酬債権とし、その総額は年額410万円以内と決議いただいております。また、各事業年度において取締役(社外取締役を除く)に対し割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限は32,000株です。なお、当該株主総会終了時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役は3名)です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的」とし、相手企業との関係、提携強化を図る等、当社グループの中長期的な発展に寄与することを目的として保有する株式を「純投資目的以外の目的」として区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

相手企業との関係、提携強化を図る等、当社グループの中長期的な発展に必要と認められる場合に政策保有を行います。保有意義の薄れてきた銘柄については、発行会社との対話を実施しながら、政策保有株式の縮減を進めます。

政策保有株式は、個別銘柄ごとに保有目的が適切か、配当金、取引利益および株価の変動という保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証します。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	11	444
非上場株式以外の株式	18	1,869

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	11	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブルドックソース(株)	301	301	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	有
	645	813		
(株)ヤクルト本社	97	96	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化 (株式数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	有
	633	539		
(株)セブン&アイ・ ホールディングス	21	21	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	125	94		
森永製菓(株)	25	25	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	無
	98	102		
キーコーヒー(株)	46	46	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	92	97		
山崎製パン(株)	52	52	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	有
	77	93		
ユアサ・フナシヨク (株)	20	20	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	有
	55	61		
(株)マルイチ産商	32	31	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	33	32		
三井物産(株)	10	10	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	無
	33	23		
日本マクドナルド ホールディングス(株)	6	6	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	32	31		
丸紅(株)	10	10	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	無
	14	9		
(株)ヤマザワ	7	7	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	無
	11	12		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダスキン	2	2	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化 (持株数が増加した理由)取引先持株会を 通じた株式の取得	無
	6	6		
アルビス(株)	1	1	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	無
	2	2		
(株)ドトール・日レス ホールディングス	1	1	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	無
	2	2		
ユナイテッド・スー パーマーケット・ ホールディングス(株)	2	2	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	無
	2	2		
イオン(株)	0	0	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	無
	2	2		
鳥越製粉(株)	1	1	(保有目的)砂糖その他食品事業における 得意先との取引関係円滑化	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載が困難であるため、記載していません。

保有の合理性については、配当金、取引利益および株価の変動という保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会で検証しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	348	5	348
非上場株式以外の株式	10	661	10	650

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	10	-	(注)
非上場株式以外の株式	26	1	307

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載していません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けています。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みおよびIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構および監査法人等が主催するセミナー等に参加すること等によって、専門知識の蓄積に努めています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針および会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8,35	8,524	7,649
営業債権及びその他の債権	9,35	4,510	4,827
その他の金融資産	10,35	6,195	6,140
棚卸資産	11	6,062	6,204
その他の流動資産	12	260	255
流動資産合計		25,553	25,078
非流動資産			
有形固定資産	13,15	11,432	11,238
使用権資産	15,19	2,512	2,787
のれん	14,15	2,515	2,515
無形資産	14,15	323	311
持分法で会計処理されている投資	16	11,728	11,925
その他の金融資産	10,35	5,869	5,960
退職給付に係る資産	22	710	670
繰延税金資産	17	168	142
営業債権及びその他の債権	9,35	2	5
その他の非流動資産	12,15	498	498
非流動資産合計		35,763	36,056
資産合計		61,316	61,134

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	18,35	1,300	1,300
営業債務及びその他の債務	20,35	3,571	3,028
リース負債	18,35	967	944
その他の金融負債	21,35	31	32
未払法人所得税等		293	403
その他の流動負債	24	1,991	1,889
流動負債合計		8,156	7,597
非流動負債			
営業債務及びその他の債務	20,35	0	0
リース負債	18,35	2,880	2,908
その他の金融負債	21,35	113	108
退職給付に係る負債	22	307	262
引当金	23	413	419
繰延税金負債	17	863	896
その他の非流動負債	24	37	35
非流動負債合計		4,615	4,632
負債合計		12,772	12,230
資本			
資本金	25	7,000	7,000
資本剰余金	25	11,603	11,614
自己株式	25	296	292
その他の資本の構成要素	25	1,405	1,488
利益剰余金	25	28,830	29,093
親会社の所有者に帰属する持分合計		48,543	48,904
資本合計		48,543	48,904
負債及び資本合計		61,316	61,134

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上収益	6,27	43,767	46,062
売上原価	11	35,021	37,854
売上総利益		8,746	8,207
販売費及び一般管理費	28	6,227	6,168
その他の収益	29	76	166
その他の費用	15,29	389	41
営業利益	6	2,206	2,164
金融収益	30	89	89
金融費用	30	72	58
持分法による投資利益	16	206	219
税引前利益		2,430	2,414
法人所得税費用	17	1,297	699
当期利益		1,132	1,715
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,132	1,715
非支配持分		-	-
当期利益		1,132	1,715
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	32	51.29	77.63

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期利益		1,132	1,715
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	31	413	51
確定給付制度の再測定	31	361	6
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	16,31	0	0
純損益に振り替えられることのない 項目合計		775	56
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ	31	31	127
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計		31	127
税引後その他の包括利益		806	184
当期包括利益		1,939	1,899
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,939	1,899
非支配持分		-	-
当期包括利益		1,939	1,899

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
					キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2020年4月1日時点の残高		7,000	11,596	300	5	356
当期利益		-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	31	413
当期包括利益合計		-	-	-	31	413
自己株式の取得	25	-	-	0	-	-
配当金	26	-	-	-	-	-
株式報酬取引	34	-	7	4	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	632
非金融資産への振替		-	-	-	32	-
所有者との取引額合計		-	7	3	32	632
2021年3月31日時点の残高		7,000	11,603	296	3	1,401

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				合計
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	
		確定給付制度の再測定	合計			
2020年4月1日時点の残高		-	361	29,382	48,039	48,039
当期利益		-	-	1,132	1,132	1,132
その他の包括利益		361	806	-	806	806
当期包括利益合計		361	806	1,132	1,939	1,939
自己株式の取得	25	-	-	-	0	0
配当金	26	-	-	1,413	1,413	1,413
株式報酬取引	34	-	-	-	11	11
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		361	270	270	-	-
非金融資産への振替		-	32	-	32	32
所有者との取引額合計		361	237	1,683	1,434	1,434
2021年3月31日時点の残高		-	1,405	28,830	48,543	48,543

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素				
		資本金	資本剰余金	自己株式	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
2021年4月1日時点の残高		7,000	11,603	296	3	1,401
当期利益		-	-	-	-	-
その他の包括利益		-	-	-	127	50
当期包括利益合計		-	-	-	127	50
自己株式の取得	25	-	-	0	-	-
配当金	26	-	-	-	-	-
株式報酬取引	34	-	10	4	-	-
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		-	-	-	-	0
非金融資産への振替		-	-	-	95	-
所有者との取引額合計		-	10	4	95	0
2022年3月31日時点の残高		7,000	11,614	292	35	1,453

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	合計
		確定給付制度の再測定	合計			
2021年4月1日時点の残高		-	1,405	28,830	48,543	48,543
当期利益		-	-	1,715	1,715	1,715
その他の包括利益		6	184	-	184	184
当期包括利益合計		6	184	1,715	1,899	1,899
自己株式の取得	25	-	-	-	0	0
配当金	26	-	-	1,458	1,458	1,458
株式報酬取引	34	-	-	-	15	15
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		6	5	5	-	-
非金融資産への振替		-	95	-	95	95
所有者との取引額合計		6	101	1,452	1,538	1,538
2022年3月31日時点の残高		-	1,488	29,093	48,904	48,904

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		2,430	2,414
減価償却費及び償却費		1,664	1,630
減損損失		346	-
金融収益		89	89
金融費用		72	58
持分法による投資損益(は益)		206	219
棚卸資産の増減額(は増加)		162	140
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		214	314
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		372	601
その他		83	7
小計		4,295	2,730
利息及び配当金の受取額		85	90
利息の支払額		70	55
法人所得税の支払額		990	586
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,319	2,178
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額(は増加)		940	-
有価証券の純増減額(は増加)		1,000	100
短期貸付金の純増減額(は増加)		30	-
有形固定資産及び無形資産の取得による支出		610	740
有形固定資産の除却による支出		7	14
投資の取得による支出		14	15
投資の売却、償還による収入		494	1
その他		314	16
投資活動によるキャッシュ・フロー		482	651
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出	33	982	943
配当金の支払額		1,415	1,458
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,398	2,402
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		439	875
現金及び現金同等物の期首残高		8,085	8,524
現金及び現金同等物の期末残高	8	8,524	7,649

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日新製糖株式会社（以下、「当社」という。）は日本に所在する企業です。その登記されている本社および主要な事業所の住所は当社ウェブサイト（URL <https://www.nissin-sugar.co.jp/>）で開示しています。当社の連結財務諸表は、2022年3月31日を期末日とし、当社およびその子会社（以下、「当社グループ」という。）、ならびに当社の関連会社および共同支配企業に対する持分により構成されています。

当社グループの事業内容および主要な活動は、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しています。

本連結財務諸表は、2022年6月28日に代表取締役社長大久保亮によって承認されています。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定している特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 機能通貨および表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。当社グループ間の債権債務残高および内部取引高、ならびに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させています。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務および営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配または共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定しています。

関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しています。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれています。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えています。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる関連会社への投資が含まれています。

共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上および営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業をいいます。

当社グループが有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しています。

連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる共同支配企業への投資が含まれています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債および当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定しています。非支配持分を公正価値で測定するか、または識別可能な純資産の認識金額の比例持分で測定するかについては、企業結合ごとに選択しています。移転された対価、被取得企業の非支配持分および以前所有していた被取得企業の持分の取得日における公正価値の合計額が、識別可能な純資産の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として計上しています。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しています。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合は、完了していない項目を暫定的な金額で報告しています。取得日時点に存在していた事実と状況を、取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しています。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しています。測定期間は最長で1年間です。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識していません。

被取得企業における識別可能な資産および負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しています。

- ・繰延税金資産・負債および従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・被取得企業が借手である使用権資産およびリース負債

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループの各社の機能通貨に換算しています。

期末日における外貨建貨幣性資産および負債は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しています。

公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産および負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算しています。

換算または決済により生じる換算差額は、純損益として認識しています。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産、およびキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しています。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識および測定

当社グループは、すべての金融資産を当初認識時に、償却原価で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPL金融資産）、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCI金融資産）に分類しています。

当社グループは、金融資産に関する契約の当事者となった取引日に当該金融資産を認識しています。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される区分に分類される場合を除き、公正価値に取引費用を加算した金額で測定しています。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しています。

(a) 償却原価で測定する金融資産

当社グループは以下の条件を満たす金融資産を、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローの回収を保有目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、特定の日に元本および元本残高に対する利息の支払のみのキャッシュ・フローが生じる。

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取引費用を加算して当初認識し、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しています。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTPL金融資産）

償却原価で測定する金融資産以外の金融資産は、FVTPL金融資産に分類しています。FVTPL金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動および売却損益は純損益として認識しています。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産（FVTOCI金融資産）

当社グループは、原則として資本性金融商品をFVTOCI金融資産に指定しています。

FVTOCI金融資産は、公正価値で当初認識し、当初認識後の公正価値の変動および認識の中止に係る利得または損失をその他の包括利益において認識し、その累計額はその他の資本の構成要素に認識後、当該FVTOCI金融資産の認識の中止に伴い、利益剰余金に振り替えています。FVTOCIの資本性金融資産に係る受取配当金については純損益で認識しています。

() 金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しています。

当社グループは、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価しており、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識しています。

なお、上記にかかわらず、重大な金融要素を含んでいない営業債権等は、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

予想信用損失は、信用情報の変化や債権の期日経過情報等を反映する方法で見積っています。

() 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅する、または金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合において、金融資産の認識を中止しています。当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しています。

金融負債

() 当初認識および測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債と償却原価で測定する金融負債のいずれかに分類しています。この分類は、当初認識時に決定しています。

すべての金融負債は公正価値で当初測定していますが、償却原価で測定する金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しています。

() 事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債については、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しています。

(b) 償却原価で測定する金融負債

償却原価で測定する金融負債は、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定しています。

実効金利法による償却および認識を中止した場合の利得および損失については、金融費用の一部として当期の純損益として認識しています。

金融保証契約は当初認識後、以下のいずれかの高い方の金額で測定しています。

- ・決算日現在の債務を決済するために要する支出の最善の見積額
- ・当初測定額から償却累計額を控除した額

() 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、または失効となった時に、金融負債の認識を中止しています。

金融資産および金融負債の表示

金融資産および金融負債は、当社グループが残高を相殺する法的権利を有し、かつ純額で決済するかまたは資産の実現と負債の決済を同時に行う意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しています。

デリバティブおよびヘッジ会計

当社グループは、為替リスクをヘッジするために、為替予約を利用しています。為替予約取引は、契約が締結された時点の公正価値で当初測定され、その後も公正価値で再測定しています。

為替予約の公正価値変動額は連結損益計算書において純損益として認識しています。ただし、キャッシュ・フロー・ヘッジの有効部分はその他の包括利益として認識しています。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係ならびにヘッジを実施するに当たってのリスク管理目的および戦略について、公式に指定および文書化を行っています。当該文書は、具体的なヘッジ手段、ヘッジ対象となる項目または取引ならびにヘッジされるリスクの性質およびヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動に対するエクスポージャーを相殺するに際してのヘッジ手段の公正価値変動の有効性の評価方法などを含んでいます。これらのヘッジは、公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に有効であったか否かを判断するために、継続的に評価しています。

為替予約をキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しており、為替予約の公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めています。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を及ぼす期間と同一期間において、その他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で純損益に振り替えています。為替予約の公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に純損益で認識しています。

ヘッジ対象が非金融資産または非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識している金額は、非金融資産または非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しています。

ヘッジ指定を取り消した場合、またはヘッジ手段が消滅、終了または行使となった場合、もしくはヘッジ会計に適格ではなくなった場合には、ヘッジ会計を中止しています。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額で測定しています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における棚卸資産の見積販売価額から、完成までに要する見積原価および見積販売費用を控除した額です。取得原価は、主として総平均法に基づいて算定しています。

(7) 有形固定資産

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去および土地の原状回復費用、および資産計上すべき借入コストが含まれています。

土地および建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で計上しています。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 2～17年
- ・工具、器具及び備品 2～20年

なお、見積耐用年数、残存価額および減価償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しています。

当初認識後ののれんの償却は行わず、每期および減損の兆候が存在する場合には、その都度、減損テストを実施しています。

のれんの減損損失は連結損益計算書において認識しています。なお、その後の戻入れは行っていません。

また、のれんは連結財政状態計算書において、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

(9) 無形資産(のれんを除く)

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。

無形資産は、当初認識後、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却し、取得原価から償却累計額および減損損失累計額を控除した価額で表示しています。主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 5年
- ・商標権 10年
- ・顧客関連資産 8年

なお、見積耐用年数、残存価額および償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(10) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用権資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値で測定しています。

使用権資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っています。

リース料は、実効金利法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結損益計算書において認識しています。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リースおよび原資産が少額のリースについては、使用権資産およびリース負債を認識せず、リース料総額をリース期間にわたって、定額法で認識しています。

新型コロナウイルス感染症の直接の結果として生じる賃料減免のうち所定の要件を満たすものについて、実務上の便法を適用しています。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産および繰延税金資産を除く当社グループの非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しています。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っています。のれんおよび耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無にかかわらず回収可能価額を毎年同じ時期に見積っています。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としています。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引いています。減損テストにおいて個別にテストされない資産は、継続的な使用により他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資金生成単位に統合しています。のれんの減損テストを行う際には、のれんが配分される資金生成単位を、のれんが関連する最小の単位を反映して減損がテストされるように統合しています。企業結合により取得したのれんは、結合のシナジーが得られると期待される資金生成単位に配分しています。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を決定しています。

減損損失は、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益として認識しています。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額しています。

のれんに関連する減損損失は戻入れていません。その他の資産については、過去に認識した減損損失は、毎期末日において損失の減少または消滅を示す兆候の有無を評価しています。回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻入れています。減損損失は、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費および償却額を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻入れています。

(12) 従業員給付

退職後給付

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値および関連する当期勤務費用ならびに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しています。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しています。

確定給付制度に係る負債または資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しています。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。

確定給付制度が積立超過である場合には、確定給付制度資産の純額を次のいずれか低い方で測定しています。

- ・当該確定給付制度の積立超過額
- ・資産上限額（アセット・シーリング）

短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、それらを支払う法的もしくは推定的な債務を負っており、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

有給休暇（永年勤続休暇含む）については、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時に負債として認識しています。

(13) 株式に基づく報酬

当社は、取締役（社外取締役を除く）を対象とした持分決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

受領したサービスの対価は、当社株式の付与日における公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、対応する金額を資本の増加として認識しています。

(14) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しています。貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値および当該負債に特有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割引しています。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しています。

(15) 収益

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。

当社グループは、通常の商取引において提供される商品の販売、サービスおよびその他の販売に係る収益を以下の5ステップアプローチに基づき、認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、本人代理人の判定に関する基準は以下のとおりです。

製品および商品販売に係る収益

製品および商品の販売については、引き渡し時点において、顧客が当該製品や商品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。また、上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約における履行義務を充足したことにより、当社グループが顧客に対して支払う対価であるリベート等の一部について、売上収益から控除しています。

サービスおよびその他の販売に係る収益

サービスおよびその他の販売に係る収益には、健康産業事業における会費収入、倉庫事業における入出庫保管料、受託加工などの収益が含まれています。顧客へ移転する事を約束したサービスの識別を行い、個別に会計処理される履行義務を識別し、履行義務が要件を満たす場合に限り、その基礎となるサービスの履行義務の充足を一時点または一定期間にわたり認識しています。

収益の本人代理人の判定

当社グループは、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で認識するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で認識するかを判断しています。ただし、グロスまたはネット、いずれの方法で認識した場合でも、営業利益および当期利益に影響はありません。

収益の本人代理人の判定に際しては、その取引における履行義務の性質が、特定された財またはサービスを顧客に移転される前に支配し、自ら提供する履行義務（すなわち、「本人」）に該当するか、それらの財またはサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（すなわち、「代理人」）に該当するかを基準としています。当社グループが「本人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、または充足するにつれて収益をグロスで認識しています。当社グループが「代理人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、または充足するにつれて、特定された財またはサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬または手数料の金額にて収益をネットで認識しています。

ある取引において当社グループが本人に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロスで認識するための判断要素として、次の指標を考慮しています。

- ・当社グループが、特定された財またはサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している。
- ・特定された財またはサービスが顧客に移転される前、または顧客への支配の移転の後に、当社グループが在庫リスクを有している。
- ・特定された財またはサービスの価格の設定において当社グループに裁量権がある。

(16) 金融収益および金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、為替差益および純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されています。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識しています。

金融費用は、主として支払利息、為替差損、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動等から構成されています。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しています。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しています。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に収益として認識しています。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しています。

(18) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金および繰延税金から構成されています。これらは、その他の包括利益または資本に直接認識される項目から生じる場合、および企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しています。

当期税金は、税務当局に対する納付または税務当局からの還付が予想される金額で測定しています。税額の算定に使用する税率および税法は、期末日までに制定または実質的に制定されているものです。

繰延税金は、期末日における資産および負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金および繰越税額控除に対して認識しています。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産および負債を計上していません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得（欠損金）にも影響を与えない取引によって発生する資産および負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資および共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しています。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額または一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しています。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しています。

繰延税金資産および負債は、期末日において制定されている、または実質的に制定されている税率および税法に基づいて、資産が実現する期間または負債が決済される期間に適用されると予想される税率および税法によって測定しています。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しています。

(19) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

(20) セグメント情報

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位です。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分および業績の評価を行うために、当社の取締役会が定期的にレビューしています。

(21) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産および資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産および処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却または償却は行わず、帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

(22) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しています。当社の自己株式の購入、売却または消却において利得または損失は認識していません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、その他の資本剰余金として認識しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

I F R S に準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の金額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

重要な会計上の見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の影響により、有形固定資産、使用権資産、のれんおよび無形資産の減損テストの仮定を見直しています。なお、新型コロナウイルス感染症による影響について、国内の経済活動が徐々に改善するものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける環境が続くと仮定し、将来キャッシュ・フローを算定しています。

経営者が行った連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断および見積りは以下のとおりです。

非金融資産の減損

当社グループは、有形固定資産、使用権資産、のれんおよび無形資産について、減損テストを実施しています。減損テストにおける回収可能価額の算定においては、資産の耐用年数、将来キャッシュ・フロー、税引前割引率および長期成長率等について一定の仮定を設定しています。減損の判定は、社内における評価を行い、経営者が必要と判断する場合は第三者による評価を利用しています。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果により影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

非金融資産の回収可能価額の算定方法については、注記「15. 非金融資産の減損」に記載しています。

確定給付制度債務の測定

当社グループは、確定給付型を含む様々な退職後給付制度を有しています。これらの各制度に係る確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しています。数理計算上の仮定には、割引率、退職率および死亡率等の様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの数理計算上の仮定および関連する感応度については、注記「22. 従業員給付」に記載しています。

引当金

当社グループは、資産除去債務を引当金として連結財政状態計算書に計上しています。引当金は、期末日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しています。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している引当金の性質および金額については、注記「23. 引当金」に記載しています。

法人所得税

繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しています。繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容および金額については、注記「17. 法人所得税」に記載しています。

金融商品の公正価値

当社グループは、特定の金融商品の公正価値を評価する際に、市場で観察可能ではないインプットを利用する評価技法を用いています。観察可能ではないインプットは、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

金融商品の公正価値に関連する内容および金額については、注記「35. 金融商品」に記載しています。

偶発事象

偶発事象は、期末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性および金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示します。

偶発事象の内容については、注記「39. 偶発負債」に記載しています。

5. 未適用の新基準

連結財務諸表の承認日までに新設または改訂が行われた基準書および解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。これらの適用による連結財務諸表への影響は検討中です。

I F R S		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
I A S 第12号	法人所得税	2023年1月1日	2024年3月期	リースおよび廃棄義務に係る繰延税金の会計処理を明確化

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループはサービス内容・経済的特徴を考慮したうえで事業セグメントを集約し、「砂糖その他食品事業」、「健康産業事業」、「倉庫事業」を報告セグメントとしています。

「砂糖その他食品事業」においては、主に砂糖の製造・販売を中心として、甘味料やその他の食品の販売を行っています。また、「健康産業事業」においては、主に総合フィットネスクラブ「ドゥ・スポーツプラザ」、「スポーツクラブエンターテインメントA-1」と女性専用のホットヨガ&コラーゲンスタジオ「BLEDA(ブレダ)」ならびにコンパクトジム「DO SMART(ドゥ・スマート)」、「A-1 EXPRESS」、「A-1 Light GYM 24」を運営しており、「倉庫事業」においては、主に冷蔵倉庫を保有し、保管・荷役・港湾運送業務を行っています。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場価格を勘案して決定しています。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (注)2	連結
	砂糖その他 食品	健康産業	倉庫	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上収益						
外部収益	40,327	2,008	1,432	43,767	-	43,767
セグメント間収益	17	5	109	131	131	-
合計	40,344	2,013	1,541	43,899	131	43,767
セグメント利益 又は損失()(注)1	2,919	972	258	2,206	-	2,206
金融収益	-	-	-	-	-	89
金融費用	-	-	-	-	-	72
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	206
税引前利益	-	-	-	-	-	2,430
セグメント資産	53,713	4,553	3,065	61,333	16	61,316
その他の項目						
減価償却費及び償却費	919	592	151	1,664	-	1,664
減損損失	-	346	-	346	-	346
持分法で会計処理され ている投資	11,728	-	-	11,728	-	11,728
資本的支出	832	355	65	1,253	-	1,253

(注)1. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務の相殺消去です。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント				調整額 (注)2	連結
	砂糖その他 食品	健康産業	倉庫	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上収益						
外部収益	42,172	2,317	1,571	46,062	-	46,062
セグメント間収益	25	6	110	141	141	-
合計	42,197	2,324	1,681	46,203	141	46,062
セグメント利益 又は損失()(注)1	1,976	71	259	2,164	-	2,164
金融収益	-	-	-	-	-	89
金融費用	-	-	-	-	-	58
持分法による投資利益	-	-	-	-	-	219
税引前利益	-	-	-	-	-	2,414
セグメント資産	52,933	4,943	3,268	61,145	10	61,134
その他の項目						
減価償却費及び償却費	907	579	144	1,630	-	1,630
減損損失	-	-	-	-	-	-
持分法で会計処理され ている投資	11,925	-	-	11,925	-	11,925
資本的支出	458	1,013	265	1,737	-	1,737

(注)1. セグメント利益又は損失()は、連結財務諸表の営業利益と一致しています。

2. セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務の相殺消去です。

(3) 製品およびサービスに関する情報

製品およびサービスの区分が、報告セグメントと同一であるため記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しています。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産の金額が連結財政状態計算書の非流動資産の金額の大部分を占めるため、記載を省略しています。

(5) 主要な顧客に関する情報

当社グループの売上収益の10%以上を占める顧客グループは住友商事グループであり、前連結会計年度において9,218百万円(砂糖その他食品事業セグメント)、当連結会計年度において9,942百万円(砂糖その他食品事業セグメント)です。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金	8,524	7,649
短期投資	-	-
合計	8,524	7,649

(注) 現金及び預金に、3ヵ月以内の定期預金を含めて表示しています。また、連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の期末残高は、一致しています。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
受取手形及び売掛金	4,440	4,728
未収入金	74	105
貸倒引当金	1	0
合計	4,513	4,833
流動資産	4,510	4,827
非流動資産	2	5
合計	4,513	4,833

(注) 営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定する金融資産に分類しています。

10. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	102	106
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定する金融資産	4,834	4,966
償却原価で測定する金融資産	7,128	7,027
合計	12,065	12,101
流動資産	6,195	6,140
非流動資産	5,869	5,960
合計	12,065	12,101

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

株式は主に政策投資目的で保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄および公正価値等は以下のとおりです。

銘柄	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
むさし証券株式会社	740	782
ブルドックスソース株式会社	813	645
株式会社ヤクルト本社	539	633

(3) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しています。

各連結会計年度における売却時の公正価値およびその他の包括利益として認識されていた累積利得または損失は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
公正価値	累積利得または損失	公正価値	累積利得または損失
百万円	百万円	百万円	百万円
493	910	1	1

(注) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得または損失を利益剰余金に振り替えています。利益剰余金に振り替えたその他の包括利益の累積利得または損失(税引後)は、前連結会計年度および当連結会計年度において、それぞれ 632百万円および 0百万円です。

なお、資本性金融商品から認識された受取配当金の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
当期中に認識の中止を 行った投資	期末日現在で保有 している投資	当期中に認識の中止を 行った投資	期末日現在で保有 している投資
百万円	百万円	百万円	百万円
-	62	-	67

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
商品及び製品	2,996	3,412
仕掛品	524	674
原材料及び貯蔵品	2,541	2,117
合計	6,062	6,204

費用として認識した棚卸資産の金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
費用として認識し売上原価に含めている 棚卸資産の金額	30,294	32,776
棚卸資産の評価減の金額(は戻入額)	33	15

(注) 棚卸資産の評価減は、連結損益計算書の「売上原価」に計上しています。

12. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
前払費用	335	328
その他	423	426
合計	758	754
流動資産	260	255
非流動資産	498	498
合計	758	754

13.有形固定資産

(1)増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	建設仮勘定	その他有形固定資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日	4,999	13,749	14,488	129	1,292	34,660
取得	-	63	283	510	168	1,025
売却又は処分	10	10	94	-	55	172
科目振替	-	-	18	514	-	532
2021年3月31日	4,989	13,802	14,658	125	1,405	34,981
取得	-	345	276	745	114	1,481
売却又は処分	22	167	157	-	60	407
科目振替	-	-	14	760	-	774
2022年3月31日	4,966	13,980	14,763	110	1,458	35,279

減価償却累計額および減損損失累計額

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	建設仮勘定	その他有形固定資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日	137	9,986	11,611	-	940	22,674
減価償却費	-	293	507	-	100	901
減損損失	-	79	0	-	31	110
売却又は処分	-	8	78	-	52	139
2021年3月31日	137	10,350	12,040	-	1,020	23,548
減価償却費	-	280	475	-	109	864
売却又は処分	-	161	153	-	57	371
2022年3月31日	137	10,469	12,362	-	1,072	24,041

(注)有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれていません。

帳簿価額

	土地	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	建設仮勘定	その他有形固定資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年4月1日	4,862	3,763	2,877	129	352	11,985
2021年3月31日	4,852	3,451	2,618	125	385	11,432
2022年3月31日	4,829	3,511	2,401	110	386	11,238

(2)担保提供資産

前連結会計年度および当連結会計年度において、該当事項はありません。

(3)コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、注記「38.コミットメント」に記載していません。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれんおよび無形資産の取得原価、償却累計額および減損損失累計額の増減ならびに帳簿価額は以下のとおりです。

取得原価

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円
2020年4月1日	2,515	446	116	563
取得	-	143	145	288
売却又は処分	-	6	-	6
その他	-	-	142	142
2021年3月31日	2,515	582	119	702
取得	-	78	74	153
売却又は処分	-	28	-	28
その他	-	-	72	72
2022年3月31日	2,515	633	121	755

償却累計額および減損損失累計額

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円
2020年4月1日	-	283	24	307
償却費	-	67	10	77
減損損失	-	0	-	0
売却又は処分	-	6	-	6
2021年3月31日	-	344	34	379
償却費	-	81	10	92
売却又は処分	-	27	-	27
2022年3月31日	-	398	44	443

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれています。

帳簿価額

	のれん	無形資産		
		ソフトウェア	その他	合計
		百万円	百万円	百万円
2020年4月1日	2,515	163	92	255
2021年3月31日	2,515	238	85	323
2022年3月31日	2,515	234	76	311

(2) コミットメント

無形資産の取得に関するコミットメントについては、注記「38. コミットメント」に記載しています。

15. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っています。

減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

減損損失の資産種類別の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	健康産業 百万円	健康産業 百万円
有形固定資産		
建物及び構築物	79	-
機械装置及び運搬具	0	-
その他有形固定資産	31	-
使用権資産	233	-
無形資産		
ソフトウェア	0	-
その他の非流動資産	1	-
合計	346	-

(健康産業事業)

(株)日新ウエルネスにおいて、資金生成単位は店舗を基準として識別しており、その回収可能価額は使用価値により測定しています。

前連結会計年度において、(株)日新ウエルネスにおいて、主に新型コロナウイルス感染症拡大の影響等を受け将来の利益計画の見直しを行った結果、投資の回収が見込まれなくなったため、資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額346百万円を減損損失として認識しました。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローを税引前加重平均資本コスト5.9%～6.0%により現在価値に割引いて算定しています。

当連結会計年度において、(株)日新ウエルネスは新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けているため、減損の兆候があると判断し資金生成単位の回収可能価額を見積った結果、帳簿価額2,980百万円を上回っており、減損損失は認識していません。

(2) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、毎期および減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しています。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しています。

企業結合で生じたのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しています。のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
砂糖その他食品事業	1,789	1,789
健康産業事業	726	726
合計	2,515	2,515

上記のうち、当連結会計年度において重要なものの帳簿価額は、ツキオカフィルム製菓(株)(砂糖その他食品事業)1,338百万円(前連結会計年度1,338百万円)、(株)日新ウエルネス(健康産業事業)726百万円、(前連結会計年度726百万円)、王子製糖(株)(砂糖その他食品事業)450百万円(前連結会計年度450百万円)です。

使用価値は、経営者が承認した今後5年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストにより現在価値に割引いて算定しています。使用価値の算定に最も影響を及ぼす仮定は、過去の経験を反映させ、外部機関により公表されている業界成長率等も勘案し策定しています。事業計画が対象としている期間を超える期間については、継続価値の算定をしています。キャッシュ・フローの見積にあたって、成長率は0%を用いています。また、継続価値の見積における成長率も0%を用いています。

当該資金生成単位の使用価値の算定に用いた税引前の割引率は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
砂糖その他食品事業		
ツキオカフィルム製菓(株)	8.9%	8.9%
王子製糖(株)	6.7%	6.8%
健康産業事業		
(株)日新ウエルネス	5.9%	7.6%

前連結会計年度および当連結会計年度において、回収可能価額は資金生成単位の帳簿価額を上回っていません。

16. 持分法で会計処理されている投資

(1) 共同支配企業に対する投資

重要な共同支配企業

当社グループの持分法適用会社である新東日本製糖(株)は重要な共同支配企業に該当します。

当社グループは、同社に対し、当社製品である精製糖等の製造委託を行っています。

所有持分割合は以下のとおりです。

名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合	
			前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
			%	%
新東日本製糖(株)	精製糖等の製造	日本	50.0	50.0

新東日本製糖(株)の要約財務諸表および当該共同支配企業に対する持分の帳簿価額との調整表は以下のとおりです。

なお、当該要約財務諸表は、当社グループの会計方針に基づき、同社の財務諸表に調整を加え作成しています。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
流動資産	4,351	4,232
非流動資産	17,184	17,185
資産合計	21,536	21,418
流動負債	1,600	1,435
非流動負債	2,970	2,846
負債合計	4,570	4,282
資本合計	16,965	17,136
資本合計のうち当社グループの持分	8,482	8,568
のれん相当額及び連結調整	165	165
投資の帳簿価額	8,648	8,733
上記に含まれる重要な項目：		
現金及び現金同等物	3,468	3,173
流動金融負債（営業債務およびその他の債務ならびに引当金を除く）	78	77
非流動金融負債（営業債務およびその他の債務ならびに引当金を除く）	135	74

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
売上収益	6,457	6,735
当期利益	191	170
その他の包括利益	-	-
当期包括利益合計	191	170
当社グループの持分		
当期利益	95	85
その他の包括利益	-	-
当期包括利益合計	95	85
当社グループが受け取った配当金	-	-
上記に含まれる重要な項目：		
減価償却費及び償却費	1,146	1,196
法人所得税費用	95	51

個々には重要性のない共同支配企業

個々には重要性のない共同支配企業に対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額	2,310	2,388

個々には重要性のない共同支配企業の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	72	77
その他の包括利益に対する持分取込額	-	-
当期包括利益に対する持分取込額	72	77

(2) 関連会社に対する投資

個々には重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
帳簿価額	769	803

個々には重要性のない関連会社の当期包括利益の持分取込額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
当期利益に対する持分取込額	37	56
その他の包括利益に対する持分取込額	0	0
当期包括利益に対する持分取込額	36	56

17. 法人所得税

(1) 繰延税金資産および繰延税金負債

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳および増減は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	2020年4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	2021年3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産				
従業員給付	186	1	-	188
固定資産	544	299	-	245
退職給付に係る負債	74	9	-	65
税務上の繰越欠損金	71	46	-	25
その他	186	2	-	189
合計	1,064	351	-	713
繰延税金負債				
固定資産	463	20	-	442
退職給付に係る資産	74	16	159	217
その他の金融資産	205	278	181	665
その他	77	5	-	82
合計	820	246	341	1,408

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	2021年4月1日	純損益を通じ て認識	その他の包括 利益において 認識	2022年3月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産				
従業員給付	188	2	-	191
固定資産	245	42	-	203
退職給付に係る負債	65	16	-	49
税務上の繰越欠損金	25	3	-	21
その他	189	13	-	202
合計	713	46	-	667
繰延税金負債				
固定資産	442	18	-	424
退職給付に係る資産	217	14	2	205
その他の金融資産	665	0	36	701
その他	82	6	-	89
合計	1,408	26	39	1,420

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	424	567
将来減算一時差異	1,725	1,610
合計	2,150	2,177

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
1年目	-	-
2年目	-	17
3年目	25	-
4年目	-	9
5年目以降	399	540
合計	424	567

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	699	679
繰延税金費用	597	20
合計	1,297	699

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	%	%
法定実効税率	30.6	30.6
課税所得計算上減算されない費用	0.5	0.5
未認識の繰延税金資産	26.8	1.1
持分法による投資損益	2.3	2.5
その他	2.2	0.7
平均実際負担税率	53.4	29.0

18. 借入金等

借入金およびリース負債の内訳は以下のとおりです。

なお、担保に供している資産はありません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)	平均利率	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	1,300	1,300	0.77	-
短期リース負債	967	944	1.16	-
長期リース負債	2,880	2,908	1.19	2023年～ 2030年
合計	5,148	5,152	-	-
流動負債	2,267	2,244	-	-
非流動負債	2,880	2,908	-	-
合計	5,148	5,152	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 短期借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

19. リース

当社グループは、借手として、主として健康産業事業における建物及び構築物を賃借しています。重要な購入選択権、エスカレーション条項およびリース契約によって課された制限（配当、追加借入および追加リースに関する制限等）はありません。

(1) リース費用に関する定量開示

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	603	599
機械装置及び運搬具	48	48
其他有形固定資産	28	23
無形資産	3	1
小計	684	673
リース負債の金融費用	57	43
短期リース費用	23	29
少額資産のリース費用	60	61
リース負債の測定に含めていない	0	-
変動リース料		
新型コロナウイルスによる賃料減免額	60	29
リース費用合計	765	778
リースに係るキャッシュ・アウトフロー合計	1,071	1,049

(2) その他の定量開示

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の取得	294	950
	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
使用権資産の帳簿価額		
建物及び構築物	2,325	2,657
機械装置及び運搬具	126	95
その他有形固定資産	53	30
無形資産	5	4
合計	2,512	2,787

(注) リース負債の満期分析については、注記「35. 金融商品(4) 流動性リスク管理」に記載しています。

(3) 変動リース料に関する追加の開示

当社グループの健康産業事業が借手となっている建物及び構築物のリースの一部は、店舗から生じる売上収益に連動する変動リース料条項を含んでいます。変動リース料条項は貸手側が規定した契約内容に基づいています。

変動リース料条項については、一定の売上収益を超えた分に対して一定の料率を掛けるものや、一定の売上収益の段階ごとに坪単価が変動するもの等があります。

健康産業事業の固定および変動リース料の要約は以下のとおりです。

	前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
	固定支払	変動支払	支払合計
	百万円	百万円	百万円
健康産業事業	749	0	750

	当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
	固定支払	変動支払	支払合計
	百万円	百万円	百万円
健康産業事業	725	-	725

20. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
支払手形及び買掛金	3,066	2,469
未払金	505	559
合計	3,571	3,028
流動負債	3,571	3,028
非流動負債	0	0
合計	3,571	3,028

(注) 営業債務及びその他の債務は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

21. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
預り金	31	32
受入保証金	113	108
合計	145	141
流動負債	31	32
非流動負債	113	108
合計	145	141

(注) 預り金および受入保証金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

22. 従業員給付

(1) 確定給付制度

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型および非積立型の確定給付制度を採用しており、ポイント制に基づいた退職一時金または年金を支給しています。積立型の退職給付制度は、厚生労働省の所管のもと、確定給付企業年金法に従って運営されています。当制度には法律に従って最低積立要件が設けられており、制度に積立不足が存在する場合には、定められた期間内に掛金の追加拠出を行い最低積立要件を満たすことが要求されます。

また、制度資産の運用においては、受益者への年金給付を確実にを行うために、年金資産運用方針の下、中長期的観点からリスクを勘案し、必要とされる総合収益を確保することを目的に運用しています。当該運用は当社人事部が主管し、複数の運用機関を選定のうえ、定期的に運用実績や運用方針について総合的に評価・モニタリングを実施しています。

なお、当社グループの確定給付制度は、主として投資リスクおよび数理計算上のリスクに晒されています。

投資リスクは、制度資産の運用利回りが制度資産の割引率を下回った場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクです。数理計算上のリスクは、割引率や死亡率等が変動し、確定給付制度債務の現在価値が増加した場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクです。

確定給付制度債務および制度資産の調整表

確定給付制度債務および制度資産と連結財政状態計算書に計上した確定給付負債および資産の純額との関係は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
積立型の確定給付制度債務の現在価値	3,127	2,969
制度資産の公正価値	4,171	4,181
アセット・シーリングの影響	347	529
小計	696	682
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	293	274
確定給付制度債務および制度資産の純額	402	407
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	307	262
退職給付に係る資産	710	670
連結財政状態計算書に計上した確定給付負債 および資産の純額	402	407

確定給付制度債務の現在価値の調整表

確定給付制度債務の現在価値の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値の期首残高	3,606	3,420
当期勤務費用	182	177
利息費用	13	13
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	0	2
財務上の仮定の変化により生じた 数理計算上の差異	14	35
実績の修正により生じた数理計算上の差異	70	12
給付支払額	297	346
確定給付制度債務の現在価値の期末残高	3,420	3,244

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において9.1年、当連結会計年度において9.3年です。

制度資産の公正価値の調整表

制度資産の公正価値の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
制度資産の公正価値の期首残高	3,553	4,171
利息収益	15	21
再測定		
制度資産に係る収益	784	168
事業主からの拠出金	101	101
給付支払額	282	280
制度資産の公正価値の期末残高	4,171	4,181

当社グループは、翌連結会計年度（2023年3月期）に95百万円の掛金を拠出する予定です。

制度資産の項目ごとの内訳

制度資産の主な項目ごとの内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)			当連結会計年度 (2022年3月31日)		
	活発な市場価格のある資産	活発な市場価格のない資産	合計	活発な市場価格のある資産	活発な市場価格のない資産	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
国内株式	939	-	939	953	-	953
外国株式	989	-	989	983	-	983
国内債券	1,066	-	1,066	1,072	-	1,072
外国債券	423	-	423	412	-	412
生保一般勘定	-	547	547	-	505	505
その他	-	204	204	-	253	253
合計	3,419	752	4,171	3,422	758	4,181

上記の債券および株式は、信託銀行による合同運用投資で、投資資産の公正価値に基づき信託銀行が計算した純資産価値を用いて評価しています。

アセット・シーリングの影響の調整表

アセット・シーリングの影響の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
アセット・シーリングの影響の期首残高	-	347
利息収益	-	1
再測定		
確定給付資産の純額を資産上限額に制限している ことの影響	347	180
アセット・シーリングの影響の期末残高	347	529

主な数理計算上の仮定

数理計算に用いた主な仮定は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	%	%
割引率	0.5	0.6

感応度分析

数理計算に用いた割引率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりです。この分析は、他のすべての変数が一定であると仮定していますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
割引率が0.5%上昇した場合	119	112
割引率が0.5%低下した場合	129	122

(2) 従業員給付費用

前連結会計年度および当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」および「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
賃金および給与・賞与等	4,772	4,655
退職給付費用	191	190
その他の従業員給付費用	12	13
合計	4,976	4,860

23. 引当金

引当金の内訳および増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	399	413
期中増加額	-	-
割引計算の期間利息費用	2	2
目的使用による減少	-	-
戻入による減少	-	-
その他(注)	11	3
期末残高	413	419

(注) 引当金のその他は、主に将来の原状回復費用の見積を変更したことによる増加です。

当社グループは、資産除去債務を引当金として処理しており、当社グループが使用する事務所・店舗等に対する原状回復義務に備えて、過去の実績に基づき将来支払うと見込まれる金額により測定しています。これらの資産除去債務に関する支出は、主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれており、将来の事業計画等により影響を受けます。

24. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
未払消費税等	133	73
未払賞与	351	348
未払有給休暇	272	270
未払費用	1,114	1,116
契約負債	119	79
その他	37	35
合計	2,029	1,924
流動負債	1,991	1,889
非流動負債	37	35
合計	2,029	1,924

25. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金および資本剰余金

授權株式数、発行済株式総数および資本金等の残高の増減は以下のとおりです。

	授權株式数	発行済株式総数	資本金	資本剰余金
	株	株	百万円	百万円
前連結会計年度期首(2020年4月1日)	90,000,000	22,673,883	7,000	11,596
期中増減	-	-	-	7
前連結会計年度(2021年3月31日)	90,000,000	22,673,883	7,000	11,603
期中増減	-	-	-	10
当連結会計年度(2022年3月31日)	90,000,000	22,673,883	7,000	11,614

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっています。

日本における会社法(以下「会社法」という。)では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(2) 自己株式

自己株式数および残高の増減は以下のとおりです。

	株式数	金額
	株	百万円
前連結会計年度期首(2020年4月1日)	595,194	300
期中増減	8,371	3
前連結会計年度(2021年3月31日)	586,823	296
期中増減	8,710	4
当連結会計年度(2022年3月31日)	578,113	292

(注) 期中増減は、譲渡制限付株式報酬としての処分 8,700株(前連結会計年度)、8,800株(当連結会計年度)および、単元未満株式の買取請求によるもの329株(前連結会計年度)、90株(当連結会計年度)です。

(3) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金および利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

(4) その他の資本の構成要素の内容および目的

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジにおけるヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効部分です。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額です。

確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)およびアセット・シーリングの影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額です。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えています。

26. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	684	31	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月9日 取締役会	普通株式	728	33	2020年9月30日	2020年12月1日
当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	728	33	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年11月9日 取締役会	普通株式	729	33	2021年9月30日	2021年12月1日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	728	33	2021年3月31日	2021年6月28日
当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）					
決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
		百万円	円		
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	751	34	2022年3月31日	2022年6月29日

27. 売上収益

(1) 収益の分解

分解した収益については、注記「6. セグメント情報」に記載しています。

砂糖その他食品事業

砂糖をはじめとした甘味料やその他食品等の販売取引については、製品および商品を取引先に引き渡した時点で、当該製品および商品の支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しています。また、顧客に対して支払う対価であるリベート等の一部について、売上収益から控除しています。なお一部契約内容から代理人取引に該当すると判断される取引については純額表示を行っています。

健康産業事業

運営するスポーツクラブ等において、会員に対して種別等に応じた利用機会を提供することを履行義務としています。会費等については時の経過に基づき、また各種利用料については利用に応じて履行義務が充足されると判断しており、したがって会費については契約期間にわたって収益認識し、各種利用料については利用状況に応じて月の収益として認識しています。

なお、取引の対価は概ね各月において履行義務の充足前に前受けする形、もしくは履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しています。

倉庫事業

倉庫を運営し、取引先の指示に基づき、保管、入庫、出庫、配送、港湾荷役等のサービスを提供することを履行義務としています。保管については時の経過に基づき、その他業務については業務完了に基づいて履行義務が充足されると判断しており、したがって保管料については契約期間にわたって収益認識し、その他の対価について各業務量に応じて月の収益として認識しています。対価については、履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しています。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権および契約負債の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
	2020年4月1日 百万円	2021年3月31日 百万円
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	4,247	4,440
契約負債	206	119

契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、206百万円です。また、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

	当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	
	2021年4月1日 百万円	2022年3月31日 百万円
顧客との契約から生じた債権		
受取手形及び売掛金	4,440	4,728
契約負債	119	79

契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、119百万円です。また、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

28. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
製品保管料および製品運賃	1,814	1,817
従業員給付費用	2,628	2,588
減価償却費及び償却費	350	365
その他	1,433	1,397
合計	6,227	6,168

(注) 一般管理費には、研究開発費が124百万円(前連結会計年度)、128百万円(当連結会計年度)含まれています。

29. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産売却益	1	8
補助金収入(注)	45	131
その他	29	26
合計	76	166

(注) 補助金収入は、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う雇用調整助成金等によるものです。

その他の費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
固定資産除却損	30	28
減損損失	346	-
支払手数料	11	11
その他	0	1
合計	389	41

30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	11	12
退職給付に係る資産	1	3
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する 金融資産	62	67
為替差益	8	2
その他	4	4
合計	89	89

金融費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	14	14
リース負債	57	43
その他	0	0
合計	72	58

31. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目別の当期発生額および純損益への組替調整額、ならびに税効果の影響は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられる ことのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	595	-	595	182	413
確定給付制度の再測定持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	521	-	521	159	361
	0	-	0	-	0
純損益に振り替えられることのない項目 合計	1,116	-	1,116	341	775
純損益に振り替えられる 可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	45	-	45	13	31
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	45	-	45	13	31
合計	1,162	-	1,162	355	806

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられる ことのない項目					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	73	-	73	22	51
確定給付制度の再測定持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	8	-	8	2	6
	0	-	0	-	0
純損益に振り替えられることのない項目 合計	82	-	82	25	56
純損益に振り替えられる 可能性のある項目					
キャッシュ・フロー・ヘッジ	183	-	183	56	127
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	183	-	183	56	127
合計	265	-	265	81	184

32. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	1,132
加重平均普通株式数(株)	22,083,928	22,092,413
基本的1株当たり当期利益(円)	51.29	77.63

(注)希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

33. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に関する負債の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				
	2020年 4月1日	キャッシュ・ フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		2021年 3月31日
			新規リース	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	1,300	-	-	-	1,300
リース負債	4,568	982	280	18	3,848

	当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)				
	2021年 4月1日	キャッシュ・ フローを 伴う変動	キャッシュ・フローを 伴わない変動		2022年 3月31日
			新規リース	その他	
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短期借入金	1,300	-	-	-	1,300
リース負債	3,848	943	867	80	3,852

34. 株式に基づく報酬

譲渡制限付株式報酬制度

当社の株式価値と取締役（社外取締役を除く）の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しています。

譲渡制限付株式報酬額は、毎年、経営に対する責任・関与の度合いにより定めた役位別の年間報酬基礎額とその発行または処分に関する取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎に、指名・報酬等検討委員会において、会社の経営状況を勘案したうえで検討し、株主総会で承認された譲渡制限付株式報酬総額の限度内で、取締役会の決議により決定しています。

また、割り当てる株式は、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事項等の定めに従って当社普通株式です。当該株式は株主総会で承認された譲渡制限付株式総数を上限に、決定した譲渡制限付株式報酬額を上記株価で除した数の株式を、指名・報酬等検討委員会において検討したうえで、取締役会の決議により割り当てます。なお、取締役（社外取締役を除く）は、当社と譲渡制限付株式割当契約を締結し、当社に対して金銭報酬の債権全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けず。譲渡制限の期間は、譲渡制限付株式の交付を受ける日から当社の取締役の地位を退任する（退任と同時に再任する場合を除く。）日までの期間としています。

譲渡制限付株式報酬制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しており、計上した費用は前連結会計年度において11百万円、当連結会計年度において15百万円です。

付与日の公正価値は、観察可能な市場価格を基礎として測定しています。

前連結会計年度および当連結会計年度に付与した譲渡制限付株式の内容は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
付与日	2020年8月4日	2021年8月4日
付与数(株)	8,700	8,800
付与日の公正価値(円)	1,819	1,686

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的な成長を通じて、企業価値を最大化することを目指して資本管理を行っています。

当社グループが資本管理において用いる主な指標は、ROEです。

当社グループのROEは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ROE (注)	2.3%	3.5%

(注) 親会社の所有者に帰属する当期利益 / 親会社の所有者に帰属する持分 (期首・期末平均)

当社グループは、財務指標のモニタリングを経営者が行っています。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク (信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク) に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。

また、当社グループは、デリバティブ取引を仕入部門における粗糖の将来の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(3) 信用リスク管理

信用リスクは、顧客が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。

当社グループは、与信管理規程に基づいて、取引先に対して与信限度額を設定し、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

なお、当社グループは、特定の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを有していません。

連結財務諸表に計上している金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

当社グループは、営業債権に対し、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で貸倒引当金を設定しています。

債権について、その全部または一部について回収ができず、または回収が極めて困難であると判断した場合には債務不履行とみなしています。また、支払遅延の原因が一時的な資金需要によるものではなく、債務者の重大な財政的困難等に起因するものであり、債権の回収可能性が特に懸念されるものであると判断した場合には、信用減損が発生しているものと判定しています。

貸倒引当金の増減は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	2	1
期中増加額	4	0
期中減少額 (目的使用)	-	-
期中減少額 (戻入れ)	5	1
その他の増減	-	-
期末残高	1	0

(4) 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行するにあたり、支払期日にその支払を実行できなくなるリスクです。

当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関より随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績をモニタリングすることで流動性リスクを管理しています。

金融負債の期日別残高は以下のとおりです。

		前連結会計年度(2021年3月31日)							
		帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債									
営業債務及びその他の債務	3,571	3,571	3,571	0	-	-	-	-	-
その他の金融負債(流動)	31	31	31	-	-	-	-	-	-
短期借入金	1,300	1,300	1,300	-	-	-	-	-	-
短期リース負債	967	1,013	1,013	-	-	-	-	-	-
長期リース負債	2,880	2,969	-	884	596	513	468	506	
その他の金融負債(非流動)	113	113	-	-	-	-	-	-	113
合計	8,865	9,000	5,916	884	596	513	468	620	

(注) その他の金融負債(非流動)は、営業取引の継続中は原則として返済を予定していない受入保証金であるため、「5年超」に区分しています。

		当連結会計年度(2022年3月31日)							
		帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債									
営業債務及びその他の債務	3,028	3,028	3,028	-	-	-	0	-	-
その他の金融負債(流動)	32	32	32	-	-	-	-	-	-
短期借入金	1,300	1,300	1,300	-	-	-	-	-	-
短期リース負債	944	946	946	-	-	-	-	-	-
長期リース負債	2,908	2,910	-	802	733	698	339	337	
その他の金融負債(非流動)	108	108	-	-	-	-	-	-	108
合計	8,322	8,327	5,307	802	733	698	339	445	

(注) その他の金融負債(非流動)は、営業取引の継続中は原則として返済を予定していない受入保証金であるため、「5年超」に区分しています。

報告日現在におけるコミットメントラインの総額および借入未実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
コミットメントライン総額	2,000	2,000
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	2,000

(5) 為替リスク管理

当社グループは、海外からの原料糖等の仕入取引について、為替変動の影響を受けるリスクがあります。外貨建債務の為替変動リスクや確実に発生すると見込まれる予定取引による外貨建仕入債務に対しては、原則として先物為替予約を利用し、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しています。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しているヘッジ手段の詳細は以下のとおりです。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	契約額	うち1年超	平均レート	帳簿価額		連結財政状態計算書 上の表示科目
				資産	負債	
				百万円	百万円	
為替リスク	百万円	百万円	円/米ドル	百万円	百万円	
為替予約取引	219	-	108.96	5	-	その他の金融資産

当連結会計年度(2022年3月31日)

	契約額	うち1年超	平均レート	帳簿価額		連結財政状態計算書 上の表示科目
				資産	負債	
				百万円	百万円	
為替リスク	百万円	百万円	円/米ドル	百万円	百万円	
為替予約取引	1,007	-	117.30	50	-	その他の金融資産

当社グループにおける、為替変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、為替変動に対する影響は軽微です。

(6) 金利リスク管理

当社グループは、金融機関からの借入等により資金調達しているため、金利変動リスクに晒されています。

金利変動リスクのある変動金利の借入金は、短期借入金のみのため、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であり、金利変動に対する影響は軽微です。

(7) 市場価格の変動リスク管理

当社グループは、主に取引関係の強化または事業上の関係強化のために株式を保有しているため、株価変動リスクに晒されていますが、定期的に市場価格や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、リスク管理をしています。株式は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しているため、株価変動に対する純損益への影響はありません。

なお、期末日現在において保有する資本性金融商品の市場価格が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果控除前）に与える影響は以下のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としています。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
その他の包括利益（税効果控除前）	264	260

(8) 金融商品の公正価値

公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、営業債務及びその他の債務、借入金、その他の金融負債）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（株式）

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しています。非上場株式の公正価値については外部機関の評価または観察可能な価格を直接あるいは間接に参照して算出する方法と修正純資産方式とを銘柄ごとに適用して算定しています。

（ヘッジ会計を適用していないデリバティブ）

デリバティブ資産およびデリバティブ負債の公正価値は、取引先金融機関から提示された価格、または為替レートおよび金利等の観察可能なインプットに基づき算定しています。

公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当社グループにおける公正価値の測定レベルは、市場における観察可能性に応じて次の3つに区分しています。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、または間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算定された公正価値

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各四半期連結会計期間末日において認識しています。

各連結会計年度における金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベル別の内訳は、以下のとおりです。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	70	31	102
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	2,649	-	2,179	4,828
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ金融資産	-	5	-	5
合計	2,649	76	2,211	4,936

当連結会計年度（2022年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	75	31	106
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式及び出資金	2,606	-	2,308	4,915
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ金融資産	-	50	-	50
合計	2,606	126	2,340	5,073

評価プロセス

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針および手続に従い、評価担当者が、公正価値を測定しています。また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しています。

レベル3に分類した非上場株式は、類似企業比較法および純資産に基づく評価モデル等により、公正価値を測定しています。

レベル3に分類した金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりです。

なお、各連結会計年度において、レベル1、2および3の間の移動はありません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
期首残高	2,176	2,211
利得及び損失合計	33	129
純損益(注)1	0	0
その他の包括利益(注)2	33	129
購入	2	2
売却	1	2
期末残高	2,211	2,340

(注)1. 連結損益計算書の「金融費用」に含まれています。

2. 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれています。

36. 重要な子会社

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は以下のとおりです。

名称	所在地	報告セグメント	議決権の所有割合 (%)
新豊食品(株)	日本	砂糖その他食品事業	100.0
ツキオカフィルム製薬(株)	日本	砂糖その他食品事業	100.0
日新サービス(株)	日本	砂糖その他食品事業	100.0
(株)日新ウエルネス	日本	健康産業事業	100.0
ニューポート産業(株)	日本	倉庫事業	100.0

37. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
共同支配企業 重要な影響力 を有する企業	新東日本製糖(株)	精製糖等の製造委託	3,719	446
重要な影響力 を有する企業	住友商事(株)	原材料の購入	3,169	2
重要な影響力 を有する企業	住商フーズ(株)	商品・製品の販売	8,634	354

(注) 1. 債権に貸倒引当金は設定していません。

2. 精製糖等の製造委託料については、当社製品の市場価格から算定した価格および新東日本製糖(株)から提示された総原価を検討の上、決定しています。

3. 原材料の仕入については、市場価格を勘案して決定しています。

4. 商品・製品の販売価格その他の取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済金額
			百万円	百万円
共同支配企業 重要な影響力 を有する企業	新東日本製糖(株)	精製糖等の製造委託	3,859	621
重要な影響力 を有する企業	住友商事(株)	原材料の購入	5,062	2
重要な影響力 を有する企業	住商フーズ(株)	商品・製品の販売	9,290	362

(注) 1. 債権に貸倒引当金は設定していません。

2. 精製糖等の製造委託料については、当社製品の市場価格から算定した価格および新東日本製糖(株)から提示された総原価を検討の上、決定しています。

3. 原材料の仕入については、市場価格を勘案して決定しています。

4. 商品・製品の販売価格その他の取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	百万円	百万円
短期従業員給付	166	159
退職後給付	3	-
株式に基づく報酬	11	15
合計	182	174

38. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産の取得	48	30
無形資産の取得	25	-
合計	74	30

39. 偶発負債

当社グループにおいて、重要な偶発負債はありません。

40. 後発事象

当社は2022年6月10日開催の取締役会において、伊藤忠製糖株式会社（代表取締役社長：山本貢司、以下「伊藤忠製糖」といいます。）との間で、両社の経営統合（以下「本経営統合」といいます。）に関して基本合意書を締結することを決議し、同日締結いたしました。

1. 本経営統合の目的

当社及び伊藤忠製糖は、我が国の砂糖業界における主要プレーヤーとして、生活必需品である砂糖を長年に亘り品質と安全性にこだわり安定供給するとともに、沖縄・鹿児島のアトウキビを原料とする製糖事業及び国産糖（甜菜糖・甘蔗糖）の調達を通じ、各地の原料生産者・糖業者とともに発展することで、農業の活性化、環境保全、地域経済の発展に貢献してまいりました。加えて、消費者の健康に資する機能性素材の開発・商品化等を進め、新たな付加価値を提供することで、健康的な生活や豊かな食文化の形成にも寄与してまいりました。

一方で、我が国の砂糖産業を取り巻く環境においては、人口減少、低甘味・低カロリー嗜好による砂糖代替品の台頭、他国との経済連携協定等による競争激化、近年の原料価格高騰等、不確実性の高まりとともに事業環境の変化への柔軟な対応、事業基盤の更なる強化と経営効率化の必要性に迫られております。

このような環境下で、本経営統合は、両社が長年に亘って培ってきた製造技術、品質・コスト管理、そして原料調達から物流・販売まで含めた広範な経営資源・ノウハウの一体的な活用により、砂糖の安定的な供給体制をより一層盤石なものとし、持続的な成長と企業価値の向上を図ることを目的としております。

2. 本経営統合の概要

(1) 本経営統合の概要

当社及び伊藤忠製糖は、「対等の精神」に則り、本経営統合を通じて、両社がこれまで培ってきた経営資源・ノウハウの集約・再配分を通じた一体的な活用により、業務体制・人的資源の最適化、生産拠点の効率化、物流網や原料・資材調達の集約等を通じた効率的なグループ経営を推進・深化するとともに、独自性の高い新素材に関する研究開発や新商品開発を積極的に行い、「砂糖」にとどまらない今後の成長分野や注力分野に取り組んでまいります。これらの取り組みを通じて事業ポートフォリオを強化し、強固な収益基盤を構築することで、「食」と「健康」の両面で豊かな生活の実現に貢献できる企業グループとして、急変する事業環境においても更なる成長と飛躍を目指してまいります。

上記の趣旨に則り、本経営統合により両社の競争力及び事業ポートフォリオの強化を通じてシナジーを最大化することで、我が国における砂糖産業の発展及び両社の企業価値の向上に繋げることが、原料生産者、お客様、地域社会、株主、従業員を含む、関係する全てのステークホルダーの皆様にとって最善の方策であると判断いたしました。

(2) 本経営統合の相手会社の概要(2022年3月31日時点。特記しているものを除く。)

名 称	伊藤忠製糖株式会社
所 在 地	愛知県碧南市玉津浦町3番地
代 表 者 役 職 ・ 氏 名	代表取締役社長 山本 貢司 (2022年6月10日時点)
事 業 内 容	砂糖及び糖類並びにその副産物の製造加工及び販売。その他、付帯する一切の事業
資 本 金	2,000百万円
設 立 年 月 日	1972年11月2日
発 行 済 株 式 数	4,000,000株
決 算 期	3月31日
従 業 員 数	152人(連結)
大 株 主 及 び 持 株 比 率	伊藤忠商事 100% 株式会社
当事会社間の関係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	該当事項はありません。
取 引 関 係	該当事項はありません。
関 連 当 事 者 への 該 当 状 況	該当事項はありません。

2022年3月期の経営成績及び財政状態(連結) (単位:百万円)

決 算 期	2022年3月期(日本基準)
純 資 産	15,968
総 資 産	23,528
売 上 高	30,992
営 業 利 益	1,762
経 常 利 益	2,022
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,636

3. 本経営統合(株式交換、会社分割)の要旨

(1) 現時点で想定される本経営統合の形態

現時点で想定される本経営統合の形態は以下の通りです。なお、今後の協議の進展に伴い、本経営統合の形態は変更される可能性があります。

当社及び伊藤忠製糖は、当社を株式交換完全親会社とし、伊藤忠製糖を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行います。更に、本株式交換と同時に、当社は、当社の事業を承継する会社(当社の完全子会社であり、以下「事業承継会社」といいます。)との間で会社分割を行うことにより、当社の事業に関する権利義務等を事業承継会社に承継させ、グループ経営管理及び資産管理事業を行う持株会社(以下「本持株会社」といいます。)となるとともに商号を変更いたします。本経営統合に伴い、事業承継会社は、商号を「日新製糖株式会社」に変更します。なお、本持株会社は、当社の現在の証券コード(2117)で東証プライム市場での上場を継続する予定です。

本持株会社の名称、本店所在地、代表者氏名、役員構成その他の基本事項及び本株式交換の株式交換比率については、今後、当社と伊藤忠製糖にて協議のうえ決定する予定です。なお、当社と伊藤忠製糖は、今後、それぞれが選定するメンバーで構成される「統合検討委員会」を設置し、本経営統合の詳細について検討を開始する予定です。

(2) 日程

2022年9月上旬(予定)	本経営統合に関する最終契約の締結
2022年11月(予定)	当社及び伊藤忠製糖の臨時株主総会の開催
2023年1月1日(予定)	本経営統合の効力発生日

4. 今後の見通し

本経営統合が当社の2023年3月期業績予想へ与える影響については、協議の進捗とともに今後精査する予定ですが、本経営統合に向けた協議の進捗に応じて公表すべき事項が生じた場合には速やかに公表いたします。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	11,583	22,715	35,222	46,062
税引前四半期利益又は 税引前利益(百万円)	788	1,375	2,418	2,414
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益(百万円)	533	929	1,669	1,715
基本的1株当たり 四半期(当期)利益(円)	24.14	42.07	75.58	77.63

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益(円)	24.14	17.93	33.51	2.06

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,027	8,160
売掛金	1 3,509	1 3,623
有価証券	4,700	4,600
商品及び製品	2,988	3,390
仕掛品	459	637
原材料及び貯蔵品	2,362	1,928
前払費用	1 107	1 110
関係会社短期貸付金	100	103
その他	1 62	1 218
流動資産合計	23,318	22,771
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,371	2,299
構築物	118	119
機械及び装置	1,712	1,612
車両運搬具	7	4
工具、器具及び備品	162	165
土地	7,809	7,809
リース資産	56	36
建設仮勘定	112	110
有形固定資産合計	12,350	12,158
無形固定資産		
ソフトウェア	154	127
のれん	383	338
その他	18	24
無形固定資産合計	555	489
投資その他の資産		
投資有価証券	3,373	3,323
関係会社株式	13,474	13,143
関係会社長期貸付金	3,514	3,721
前払年金費用	607	810
その他	1 293	1 308
貸倒引当金	9	9
投資その他の資産合計	21,252	21,297
固定資産合計	34,158	33,945
資産合計	57,477	56,717

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,764	1 2,098
短期借入金	1 1,588	1 1,642
リース債務	15	14
未払金	169	126
未払費用	1 847	1 849
未払法人税等	228	360
賞与引当金	265	255
その他	1 107	1 44
流動負債合計	5,987	5,390
固定負債		
リース債務	29	14
繰延税金負債	689	771
資産除去債務	202	206
再評価に係る繰延税金負債	1,077	1,077
その他	125	112
固定負債合計	2,124	2,183
負債合計	8,111	7,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	1,750	1,750
その他資本剰余金	22,579	22,586
資本剰余金合計	24,329	24,336
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	15,139	14,913
利益剰余金合計	15,139	14,913
自己株式	296	292
株主資本合計	46,172	45,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	997	959
繰延ヘッジ損益	3	35
土地再評価差額金	2,191	2,191
評価・換算差額等合計	3,193	3,186
純資産合計	49,365	49,143
負債純資産合計	57,477	56,717

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 39,825	1 39,439
売上原価	1 29,988	1 32,116
売上総利益	9,836	7,322
販売費及び一般管理費	2 6,880	2 5,226
営業利益	2,955	2,096
営業外収益		
受取利息	1 32	1 35
受取配当金	1 135	1 146
その他	32	12
営業外収益合計	199	194
営業外費用		
支払利息	1 11	1 11
支払手数料	11	11
その他	0	1
営業外費用合計	24	24
経常利益	3,131	2,266
特別利益		
固定資産売却益	1 1	-
投資有価証券売却益	27	1
特別利益合計	28	1
特別損失		
固定資産除却損	23	12
関係会社株式評価損	763	336
特別損失合計	787	348
税引前当期純利益	2,373	1,918
法人税、住民税及び事業税	600	602
法人税等調整額	75	84
法人税等合計	675	686
当期純利益	1,697	1,232

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	7,000	1,750	22,568	24,318	14,855	300	45,873	
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	1,413	-	1,413	
当期純利益	-	-	-	-	1,697	-	1,697	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	0	0	
株式報酬取引	-	-	11	11	-	4	15	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	11	11	283	3	299	
当期末残高	7,000	1,750	22,579	24,329	15,139	296	46,172	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	624	5	2,191	2,821	48,694
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	1,413
当期純利益	-	-	-	-	1,697
自己株式の取得	-	-	-	-	0
株式報酬取引	-	-	-	-	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	373	1	-	371	371
当期変動額合計	373	1	-	371	671
当期末残高	997	3	2,191	3,193	49,365

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	7,000	1,750	22,579	24,329	15,139	296	46,172	
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	1,458	-	1,458	
当期純利益	-	-	-	-	1,232	-	1,232	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	0	0	
株式報酬取引	-	-	6	6	-	4	11	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	-	-	6	6	225	4	214	
当期末残高	7,000	1,750	22,586	24,336	14,913	292	45,957	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	997	3	2,191	3,193	49,365
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	-	-	1,458
当期純利益	-	-	-	-	1,232
自己株式の取得	-	-	-	-	0
株式報酬取引	-	-	-	-	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	38	31	-	7	7
当期変動額合計	38	31	-	7	221
当期末残高	959	35	2,191	3,186	49,143

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ. 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

ハ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 2～50年

機械及び装置 2～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 退職給付引当金または前払年金費用

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に砂糖の製造・販売を中心として、甘味料やその他の食品の販売を行っています。これらの製品および商品の販売については、引き渡し時点において、顧客が当該製品や商品に対する支配を獲得、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しています。また、当社が顧客に対して支払う対価であるリベート等の一部について、売上高から控除しています。なお、一部契約内容から代理人取引に該当すると判断される取引については純額表示を行っています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...商品先物取引、為替予約取引

ヘッジ対象...粗糖仕入、外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

当社の業務分掌規程に基づき、粗糖相場の変動および為替相場の変動によるリスクをヘッジしています。なお、粗糖相場の変動リスクに対するヘッジ取引については、取締役会規程および職務権限規程において取引権限の限度等を定めています。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段およびヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時およびその後も継続して相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるためヘッジの有効性の評価は省略しています。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(4) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っています。

(5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

重要な会計上の見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直しています。会計上の見積りの見直しによる影響は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、見積りを見直した会計期間およびそれ以降の将来の会計期間において認識しています。

新型コロナウイルス感染症による影響について、国内の経済活動が徐々に改善するものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける環境が続くと仮定し、将来キャッシュ・フローを算定しています。

経営者が行った財務諸表の金額に重要な影響を与える判断および見積りは以下のとおりです。

1. 関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
関係会社短期貸付金	100	103
関係会社長期貸付金	3,514	3,721
関係会社株式	13,474	13,143

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社に対する投資について、対象会社の財政状態の悪化もしくは超過収益力の減少により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、相当の減額をしたうえで評価差額を「関係会社株式評価損」として計上しています。また、関係会社に対する融資については、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を「貸倒引当金」として計上しています。

実質価額の算定や回復可能性および融資の回収可能性の判断は、主として将来の不確実性を伴う関係会社の事業計画の合理性に関する経営者の判断に影響を受け、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

子会社のツキオカフィルム製菓(株)は、その他食品事業を営んでおり、同事業は新型コロナウイルス感染症による影響を受けています。その結果、投資について実質価額に著しい低下が認められ、かつ十分な回復可能性がないと判断したことから、相当の減額を行い「関係会社株式評価損」336百万円を特別損失に計上しています。なお、前事業年度は投資について実質価額に著しい低下が認められなかったため、「関係会社株式評価損」を計上していません。

子会社の(株)日新ウエルネスは、健康産業事業を営んでおり、運転資金等として当社から2,224百万円(前事業年度は1,914百万円)の融資を受けています。同事業は新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受けています。このため、同社に対する貸付債権について個別に回収可能性を検討しています。その結果、貸付債権が回収可能であると判断しています。なお、前事業年度は投資について実質価額に著しい低下が認められ、かつ十分な回復可能性がないと判断したことから、備忘価額まで減額を行い「関係会社株式評価損」763百万円を特別損失に計上しています。

2. 退職給付引当金または前払年金費用の測定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
前払年金費用	607	810

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、確定給付型の退職給付制度を有しています。確定給付制度債務の現在価値および関連する勤務費用等は、数理計算上の仮定に基づいて算定しています。数理計算上の仮定には、割引率、退職率および死亡率等の様々な変数についての見積りおよび判断が求められます。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定していますが、将来の不確実な経済条件の変動の結果や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

3. 資産除去債務の測定

(1) 当事業年度の財務諸表の計上した金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
資産除去債務	202	206

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

資産除去債務は、期末日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づいて計上しています。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定していますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 繰延税金資産および繰延税金負債の測定

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
繰延税金負債	689	771

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識に際しては、課税所得が生じる可能性の判断において、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しています。

課税所得が生じる時期および金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

5. 偶発事象

(1) 当事業年度に開示した金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
	百万円	百万円
保証債務	48	56

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

偶発事象は、期末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性および金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目を開示します。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

これにより、顧客への製品および商品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識する方法に変更しています。

また、従来は主に販売費及び一般管理費および営業外費用に計上してしまったりレポート等の一部を、売上高から控除しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用していますが、繰越利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高は2,150百万円減少し、売上原価は508百万円減少し、販売費及び一般管理費は1,643百万円減少し、営業利益は1百万円増加しましたが、営業外収益は2百万円減少し、営業外費用は0百万円減少したことにより、経常利益および税引前当期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しています。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	163百万円	162百万円
短期金銭債務	1,145	1,370
長期金銭債権	3	6

2 保証債務

子会社の仕入債務について、保証を行っています。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
日新サービス(株)	48百万円	56百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しています。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
コミットメントの総額	2,000百万円	2,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	2,000	2,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,505百万円	1,656百万円
仕入高	8,657	10,825
営業取引以外の取引高	108	112

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度64%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

なお、当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しています。これに伴い、当事業年度における運賃及び保管料および販売促進費は、前事業年度と比較して大きく減少しています。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃及び保管料	2,090百万円	1,790百万円
販売促進費	930	61
役員退職慰労引当金繰入額	4	-
従業員給与	1,057	1,055
賞与引当金繰入額	204	193
退職給付費用	2	97
減価償却費	151	162

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度
子会社株式	2,758百万円
関連会社株式	10,699

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
子会社株式	2,422百万円
関連会社株式	10,699

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券等評価損	49百万円	49百万円
関係会社株式評価損	738	841
賞与引当金	81	79
減価償却超過額	35	33
資産除去債務	61	63
資産調整勘定	139	99
その他	222	243
繰延税金資産小計	1,327	1,409
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	913	1,018
評価性引当額小計 (注) 2	913	1,018
繰延税金資産合計	414	391
繰延税金負債		
合併受入資産評価差額	436	436
その他有価証券評価差額金	432	416
前払年金費用	185	248
その他	49	61
繰延税金負債合計	1,104	1,162
繰延税金資産の純額	689	771

(注) 1. 上記のほか、前事業年度は、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,077百万円あります。当事業年度は、土地再評価差額金に係る繰延税金負債が1,077百万円あります。

2. 評価性引当額の変動の主な内容は、関係会社株式評価損否認に係る評価性引当額の増加です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率 (調整) 30.6%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	1.1%	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 1.4%
評価性引当額の増減	2.2%	評価性引当額の増減 5.5%
その他	1.2%	その他 1.1%
税効果会計適用後の法人税 等の負担率	28.5%	税効果会計適用後の法人税 等の負担率 35.8%

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表注記「27. 売上収益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

経営統合に関する基本合意

連結財務諸表注記「40. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,371	78	0	149	2,299	2,884
	構築物	118	19	0	18	119	790
	機械及び装置	1,712	204	2	302	1,612	9,778
	車両運搬具	7	-	-	3	4	16
	工具、器具及び備品	162	55	2	49	165	488
	土地	7,809 (3,522)	-	-	-	7,809 (3,522)	-
	リース資産	56	-	-	19	36	152
	建設仮勘定	112	427	430	-	110	-
	計	12,350	785	435	542	12,158	14,109
無形 固定資産	ソフトウェア	154	26	0	53	127	148
	のれん	383	-	-	45	338	112
	その他	18	53	46	0	24	0
	計	555	79	47	98	489	262

(注) 1. 「機械及び装置」の「当期増加額」は、主に今福工場の経年劣化等による設備更新91百万円およびきび砂糖生産設備の増強29百万円です。

2. 「土地」の「当期首残高」および「当期末残高」欄の()内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9	-	-	9
賞与引当金	265	255	265	255

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.nissin-sugar.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有の株主に、1,000円相当の自社製品を贈呈いたします。また、保有期間3年以上の株主には、2,000円相当の自社製品を贈呈いたします。なお、保有期間3年以上とは、毎年3月31日現在において、当社の株主名簿に同一株主番号で3年以上継続して記載または記録されている株主(同一の株主番号で100株以上を、3月31日現在、9月30日現在の株主名簿に、7回以上継続して記載または記録されている株主)といたします。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第10期) (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2021年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第11期第1四半期) (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出

(第11期第2四半期) (自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出

(第11期第3四半期) (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月28日

日新製糖株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 佐 山 正 則
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 井 澤 浩 昭
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 島 充 史
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新製糖株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、日新製糖株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記40.後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年6月10日開催の取締役会において、伊藤忠製糖株式会社との間で経営統合に関する基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

健康産業事業における店舗固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結財政状態計算書上、健康産業事業における店舗の固定資産を2,980百万円計上している。当連結会計年度においても新型コロナウイルス感染症の影響による一部店舗の休業や時短営業等に起因し、依然として、健康産業事業の業績は回復に至っていない。</p> <p>会社は、店舗の固定資産について引き続き減損の兆候を識別し、その回収可能価額を見積もっている。</p> <p>連結財務諸表注記「15.非金融資産の減損」に記載のとおり、会社は、店舗の固定資産の回収可能価額を使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定している。将来キャッシュ・フロー及び割引率の見積りは、店舗別の会員数及び利用料収入など経営者による予測や、新型コロナウイルス感染症が業績に与える程度についての仮定に基づいており、その見積りに不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、健康産業事業における固定資産の使用価値の見積りが当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であるため、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、健康産業事業における固定資産の減損に係る使用価値の見積りの合理性の評価のため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗別の将来キャッシュ・フローの予測期間について、関連する資産の残存耐用年数と比較し、その合理性を検討した。 ・将来キャッシュ・フローの基礎となる店舗別事業計画に考慮されている店舗別の会員数回復状況及び店舗の近隣環境の変化に伴う会員動向の予測を含んだ回復までの仮定について、経営者と議論した。 ・将来キャッシュ・フローについては、経営会議等の意思決定機関に承認された店舗別事業計画数値との整合を確認した。 ・店舗別事業計画の見積りに含まれる主要なインプットである店舗別会員数及び利用料収入について、過去実績と比較した趨勢分析及び利用可能な内部及び外部データとの比較を行った。 ・使用価値の算定に用いられた店舗別の割引率について、利用可能な外部データと比較して、基礎データの信頼性を評価した。

健康産業事業におけるのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記「15.非金融資産の減損」に記載のとおり、会社は2022年3月31日現在、2,515百万円のものれんを計上している。のれんには、2019年に健康産業事業を営む旧株式会社エヌエーシーシステムを完全子会社化したことに伴い発生したのれん726百万円が含まれている。当該のれんが属する資金生成単位は完全子会社化した時点で旧株式会社エヌエーシーシステムが保有していた店舗である。</p> <p>会社は減損テストを実施するにあたり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値により測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローを現在価値に割引いて算定している。</p> <p>当連結会計年度においても新型コロナウイルス感染症の影響による一部店舗の休業や時短営業等に起因し、依然として、健康産業事業の業績は回復に至っていない。のれんの減損テストの実施にあたり、事業計画に基づく将来キャッシュ・フロー及び割引率の見積りは、店舗別の会員数及び利用料収入など経営者による予測や、新型コロナウイルス感染症が業績に与える程度についての仮定に基づいており、その見積りに不確実性が高い。</p> <p>以上から、当監査法人は、上記のれんの減損テストにあたり、使用価値の見積りが当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であるため、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社が実施した健康産業事業におけるのれんの減損テストを検討するにあたり、のれんが属する資金生成単位である旧株式会社エヌエーシーシステムの店舗を対象として主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの基礎となる店舗別事業計画に考慮されている店舗別の会員数回復状況及び店舗の近隣環境の変化に伴う会員動向の予測を含んだ回復までの仮定について、経営者と議論した。 ・将来キャッシュ・フローについては、経営会議等の意思決定機関に承認された店舗別事業計画数値との整合を確認した。 ・事業計画の見積りに含まれる主要なインプットである店舗別会員数及び利用料収入について、過去実績と比較した趨勢分析及び利用可能な内部及び外部データとの比較を行った。 ・使用価値の算定に用いられた割引率について、利用可能な外部データと比較して、基礎データの信頼性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日新製糖株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日新製糖株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月28日

日新製糖株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 佐山 正則
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 井澤 浩昭
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 大島 充史
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日新製糖株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日新製糖株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2022年6月10日開催の取締役会において、伊藤忠製糖株式会社との間で経営統合に関する基本合意書を締結することを決議し、同日付で締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

健康産業事業を営む子会社に対する貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>子会社の株式会社日新ウエルネスは、健康産業事業を営んでおり、同事業は新型コロナウイルス感染症の影響による一部店舗の休業や時短営業等に起因し、依然として業績回復に至っていない。</p> <p>財務諸表注記「(重要な会計上の見積り)」に記載のとおり、会社は2022年3月31日現在、株式会社日新ウエルネスに対し2,224百万円の融資を行っている。当該貸付金の回収可能性は株式会社日新ウエルネスの将来の事業計画及び資金計画に依拠するが、新型コロナウイルス感染症の影響により、これらの計画における見積りの不確実性は高く、その実行可能性の検討に慎重な対応が求められる。</p> <p>以上から、当監査法人は株式会社日新ウエルネスに対する貸付金の評価について、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社日新ウエルネスに対する貸付金の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 株式会社日新ウエルネスの資金計画が、経営会議等の意思決定機関に承認された将来の事業計画を基礎として作成されていることを確認した。 株式会社日新ウエルネスへの貸付金の回収可能性の評価に用いられた、同子会社の将来の事業計画に考慮されている店舗別の会員数回復状況及び店舗の近隣環境の変化に伴う会員動向の予測を含んだ回復までの仮定について、経営者と議論した。 株式会社日新ウエルネスの将来の事業計画に考慮されている店舗別会員数及び利用料収入並びに会員動向に基づく売上高成長率について、過去の実績と比較した趨勢分析及び利用可能な内部及び外部データとの比較を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。